

改正後 (R4.4.1)

現行 (R3.5.1)

公共工事における総合評価落札方式の手引き

公共工事における総合評価落札方式の手引き

福井県
令和4年4月

福井県
令和3年5月

改正後 (R4.4.1)	現 行 (R3.5.1)																																																																															
<p>1～2 (略)</p> <p>3 評価方法の選択</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 実績評価型(簡易型)の適用対象</p> <p>技術的な工夫の余地が小さな工事に適用する方式であり、技術提案は求めない。なお、事業規模等を勘案し、3千万円以上の工事(現道上の舗装工事については1千万円以上の工事)について、企業の技術力等により、工事価格の差異に比して、性能、機能等の工事の品質に相当程度の差異が生じ、総合的な価値の向上が期待できる工事等を中心に実施するものとする。</p> <p>具体的には主たる工事内容が次表(別表1)に該当する工事を実績評価型の対象とする。ただし、この表に該当しない場合でも、工事内容により実績を求めることが妥当と判断される場合には、実績評価型とすることができる。</p> <p>なお、<u>7千万円以上の土木一式工事、5千万円以上の建築一式工事、3千万円以上の舗装工事は原則、実績評価型(簡易型)とする。</u></p> <p>(別表1)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業分類</th> <th>工事分類</th> <th>対象工事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">土木一式工事</td> <td>樋門・樋管工</td> <td>全て</td> </tr> <tr> <td>揚排水機場</td> <td>鉄筋コンクリート構造物を主要構造物とするもの</td> </tr> <tr> <td>堰・水門工</td> <td>全て</td> </tr> <tr> <td>護岸工</td> <td>基礎形式として鋼矢板を用いるもの</td> </tr> <tr> <td>海上工事</td> <td>全て(作業船を使用するもの)</td> </tr> <tr> <td>シェッド工</td> <td>全て(耐震補強工事、補修工事を含む)</td> </tr> <tr> <td>橋梁上部工</td> <td>全て(耐震補強工事、補修工事を含む)</td> </tr> <tr> <td>橋梁下部工</td> <td>全て(耐震補強工事、補修工事を含む)</td> </tr> <tr> <td>トンネル工</td> <td>全て(耐震補強工事、補修工事を含む)</td> </tr> <tr> <td>農業用排水路工(ため池工事)</td> <td>ため池堤体の築立を行うもの</td> </tr> <tr> <td>ほ場整備工(区画整理)</td> <td>基盤の切盛を行うもの</td> </tr> <tr> <td>舗装工事</td> <td></td> <td>交通量の多い現道上で、交通規制を行いながらの作業を伴うもの等 屋外体育施設として整備するもの</td> </tr> <tr> <td>建築一式工事</td> <td></td> <td>新築工事(木造、車庫等を除く。)</td> </tr> <tr> <td><u>上記以外の工事</u></td> <td></td> <td><u>全て</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 地域防災力維持型(地防型)の適用対象</p> <p>「土木一式」工事における汎用的な工種で構成され、技術的な工夫の余地が小さな工事に適用する方式であり、評価にあたり実績を求めない。原則として設計金額が2千万円を超え7千万円未満の「土木一式」工事のうち実績評価型(簡易型)によらない工事(主たる工事内容が(別表1)に該当しない工事)に適用するものとする。</p> <p><u>なお、2～3千万円の工事は地域防災力維持型とするが、</u>工事内容により実績を求めることが妥当と判断される場合には、実績評価型(簡易型)とすることができる。</p>	事業分類	工事分類	対象工事	土木一式工事	樋門・樋管工	全て	揚排水機場	鉄筋コンクリート構造物を主要構造物とするもの	堰・水門工	全て	護岸工	基礎形式として鋼矢板を用いるもの	海上工事	全て(作業船を使用するもの)	シェッド工	全て(耐震補強工事、補修工事を含む)	橋梁上部工	全て(耐震補強工事、補修工事を含む)	橋梁下部工	全て(耐震補強工事、補修工事を含む)	トンネル工	全て(耐震補強工事、補修工事を含む)	農業用排水路工(ため池工事)	ため池堤体の築立を行うもの	ほ場整備工(区画整理)	基盤の切盛を行うもの	舗装工事		交通量の多い現道上で、交通規制を行いながらの作業を伴うもの等 屋外体育施設として整備するもの	建築一式工事		新築工事(木造、車庫等を除く。)	<u>上記以外の工事</u>		<u>全て</u>	<p>1～2 (略)</p> <p>3 評価方法の選択</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 実績評価型(簡易型)の適用対象</p> <p>技術的な工夫の余地が小さな工事に適用する方式であり、技術提案は求めない。なお、事業規模等を勘案し、3千万円以上の工事(現道上の舗装工事については1千万円以上の工事)については、企業の技術力等により、工事価格の差異に比して、性能、機能等の工事の品質に相当程度の差異が生じ、総合的な価値の向上が期待できる工事等を中心に実施するものとする。</p> <p>具体的には主たる工事内容が次表(別表1)に該当する工事を対象とする。ただし、この表に該当しない場合でも、工事内容により実績を求める事が妥当と判断される場合には、実績評価型とすることができる。</p> <p>なお、建築一式工事については、5,千万円以上は全て実績評価型(簡易型)とする。</p> <p>(別表1)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業分類</th> <th>工事分類</th> <th>対象工事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">土木一式工事 鋼構造物工事</td> <td>樋門・樋管工</td> <td>全て</td> </tr> <tr> <td>揚排水機場</td> <td>鉄筋コンクリート構造物を主要構造物とするもの</td> </tr> <tr> <td>堰・水門工</td> <td>全て</td> </tr> <tr> <td>護岸工</td> <td>基礎形式として鋼矢板を用いるもの</td> </tr> <tr> <td>海上工事</td> <td>全て(作業船を使用するもの)</td> </tr> <tr> <td>シェッド工</td> <td>全て(耐震補強工事、補修工事を含む)</td> </tr> <tr> <td>橋梁上部工</td> <td>全て(耐震補強工事、補修工事を含む)</td> </tr> <tr> <td>橋梁下部工</td> <td>全て(耐震補強工事、補修工事を含む)</td> </tr> <tr> <td>トンネル工</td> <td>全て(耐震補強工事、補修工事を含む)</td> </tr> <tr> <td>農業用排水路工(ため池工事)</td> <td>ため池堤体の築立を行うもの</td> </tr> <tr> <td>ほ場整備工(区画整理)</td> <td>基盤の切盛を行うもの</td> </tr> <tr> <td>法面処理工事</td> <td></td> <td>全て</td> </tr> <tr> <td>舗装工事</td> <td></td> <td>交通量の多い現道上で、交通規制を行いながらの作業を伴うもの等 屋外体育施設として整備するもの</td> </tr> <tr> <td>建築一式工事</td> <td></td> <td>新築工事(木造、車庫等を除く。)</td> </tr> <tr> <td>電気・電気通信工事</td> <td></td> <td>全て</td> </tr> <tr> <td>管工事</td> <td></td> <td>全て</td> </tr> <tr> <td>機械器具設置工事</td> <td></td> <td>全て</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 地域防災力維持型(地防型)の適用対象</p> <p>「土木一式」工事における汎用的な工種で構成され、技術的な工夫の余地が小さな工事に適用する方式であり、評価にあたり実績を求めない。原則として設計金額が2千万円を超え7千万円未満の「土木一式」工事のうち実績評価型(簡易型)によらない工事(主たる工事内容が(別表1)に該当しない工事)に適用するものとする。ただし、工事内容により実績を求めることが妥当と判断される場合には、実績評価型(簡易型)とすることができる。</p>	事業分類	工事分類	対象工事	土木一式工事 鋼構造物工事	樋門・樋管工	全て	揚排水機場	鉄筋コンクリート構造物を主要構造物とするもの	堰・水門工	全て	護岸工	基礎形式として鋼矢板を用いるもの	海上工事	全て(作業船を使用するもの)	シェッド工	全て(耐震補強工事、補修工事を含む)	橋梁上部工	全て(耐震補強工事、補修工事を含む)	橋梁下部工	全て(耐震補強工事、補修工事を含む)	トンネル工	全て(耐震補強工事、補修工事を含む)	農業用排水路工(ため池工事)	ため池堤体の築立を行うもの	ほ場整備工(区画整理)	基盤の切盛を行うもの	法面処理工事		全て	舗装工事		交通量の多い現道上で、交通規制を行いながらの作業を伴うもの等 屋外体育施設として整備するもの	建築一式工事		新築工事(木造、車庫等を除く。)	電気・電気通信工事		全て	管工事		全て	機械器具設置工事		全て
事業分類	工事分類	対象工事																																																																														
土木一式工事	樋門・樋管工	全て																																																																														
	揚排水機場	鉄筋コンクリート構造物を主要構造物とするもの																																																																														
	堰・水門工	全て																																																																														
	護岸工	基礎形式として鋼矢板を用いるもの																																																																														
	海上工事	全て(作業船を使用するもの)																																																																														
	シェッド工	全て(耐震補強工事、補修工事を含む)																																																																														
	橋梁上部工	全て(耐震補強工事、補修工事を含む)																																																																														
	橋梁下部工	全て(耐震補強工事、補修工事を含む)																																																																														
	トンネル工	全て(耐震補強工事、補修工事を含む)																																																																														
	農業用排水路工(ため池工事)	ため池堤体の築立を行うもの																																																																														
ほ場整備工(区画整理)	基盤の切盛を行うもの																																																																															
舗装工事		交通量の多い現道上で、交通規制を行いながらの作業を伴うもの等 屋外体育施設として整備するもの																																																																														
建築一式工事		新築工事(木造、車庫等を除く。)																																																																														
<u>上記以外の工事</u>		<u>全て</u>																																																																														
事業分類	工事分類	対象工事																																																																														
土木一式工事 鋼構造物工事	樋門・樋管工	全て																																																																														
	揚排水機場	鉄筋コンクリート構造物を主要構造物とするもの																																																																														
	堰・水門工	全て																																																																														
	護岸工	基礎形式として鋼矢板を用いるもの																																																																														
	海上工事	全て(作業船を使用するもの)																																																																														
	シェッド工	全て(耐震補強工事、補修工事を含む)																																																																														
	橋梁上部工	全て(耐震補強工事、補修工事を含む)																																																																														
	橋梁下部工	全て(耐震補強工事、補修工事を含む)																																																																														
	トンネル工	全て(耐震補強工事、補修工事を含む)																																																																														
	農業用排水路工(ため池工事)	ため池堤体の築立を行うもの																																																																														
ほ場整備工(区画整理)	基盤の切盛を行うもの																																																																															
法面処理工事		全て																																																																														
舗装工事		交通量の多い現道上で、交通規制を行いながらの作業を伴うもの等 屋外体育施設として整備するもの																																																																														
建築一式工事		新築工事(木造、車庫等を除く。)																																																																														
電気・電気通信工事		全て																																																																														
管工事		全て																																																																														
機械器具設置工事		全て																																																																														

改正後 (R4.4.1)	現 行 (R3.5.1)																																																																																																																																																																																										
<p>(4) (略)</p> <p>4～9 (略)</p> <p>10 評価項目および評価基準</p> <p>(A) 技術提案 (様式5号～8号) (略)</p> <p>(B) 企業の技術力 (様式第9号、第10号、第10号の2)</p> <p>(a) 施工実績</p> <p>過去20年間 (※) に元請けとして完成・引渡しが完了した同種工事の実績を評価する。</p> <p>(※) 過去20年間の定義は、今回発注する工事の入札公告日の属する年度から遡って20年前の年度の4月1日から今回公告する案件の入札の申し込みを行った日までとする。</p> <p>(参考図)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th colspan="17">20年前</th> <th colspan="3">今回案件発注年度</th> </tr> <tr> <th>H14年度</th><th>H15</th><th>H16</th><th>H17</th><th>H18</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th> <th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th> <th colspan="3">R4年度</th> </tr> <tr> <td>4月1日</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td> <td style="writing-mode: vertical-rl;">を 入 札 の 申 込 み</td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td colspan="17" style="text-align: center;">← ※過去20年間の定義 →</td> <td colspan="3"></td> <td></td><td></td><td></td> </tr> </table> <p>・加対象となる同種工事の種類、規模等を公告に明示する。</p> <p>・福井県、国、その他公共発注機関、民間が発注した同種工事の施工実績を評価する。</p> <p>・<u>共同企業体 (甲型) の実績は、代表者としての実績に限り評価する。</u></p> <p>・<u>共同企業体 (乙型) の実績は、分担工事の施工を行った構成員としての実績に限り評価する。</u></p> <p>・技術資料には評価対象となる実績を1件記入すること。</p> <p>・CORINS工事カルテ、施工図、契約書等の写しにより確認する。(必要最低限で可)</p> <p>(b)～(e) (略)</p> <p>(C) 配置予定技術者の技術力 (様式第11号) (略)</p> <p>(a) 配置予定技術者の施工経験</p> <p>今回配置する予定の主任 (監理) 技術者を評価対象とし、次の①～③の元請け企業の技術者等としての経験を評価する。(表-1)</p> <p>① 過去20年間 (※1) の同種工事における主任 (監理) 技術者としての経験</p> <p>② 過去20年間 (※1) の同種工事における若手担当技術者 (※2) としての経験</p> <p>③ 過去20年間 (※1) の同種工事における現場代理人 <u>または監理技術者補佐</u> としての経験</p> <p>(※1) 過去20年間の定義は、「(B) 企業の技術力 (a) 施工実績」に準じる。</p> <p>(※2) 平成23年7月15日以降に入札公告された福井県発注の工事における担当技術者 (担当技術者従事経験証明書により確認できる者に限る。) を含む。以下同じ</p> <p>・加対象となる同種工事の種類、規模等を入札公告に明示する。</p> <p>・完成・引渡し完了した工事の経験を評価する。</p> <p>・同種工事の経験として主体的に関与していること。</p>	20年前																	今回案件発注年度			H14年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4年度			4月1日																								を 入 札 の 申 込 み			← ※過去20年間の定義 →																							<p>(4) (略)</p> <p>4～9 (略)</p> <p>10 評価項目および評価基準</p> <p>(A) 技術提案 (様式5号～8号) (略)</p> <p>(B) 企業の技術力 (様式第9号、第10号、第10号の2)</p> <p>(a) 施工実績</p> <p>過去20年間 (※) に元請けとして完成・引渡し完了した同種工事の実績を評価する。</p> <p>(※) 過去20年間の定義は、今回発注する工事の入札公告日の属する年度から遡って20年前の年度の4月1日から今回公告する案件の入札の申し込みを行った日までとする。</p> <p>(参考図)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th colspan="17">20年前</th> <th colspan="3">今回案件発注年度</th> </tr> <tr> <th>H13年度</th><th>H14</th><th>H15</th><th>H16</th><th>H17</th><th>H18</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th> <th>H31</th><th>R2</th> <th colspan="3">R3年度</th> </tr> <tr> <td>4月1日</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td> <td style="writing-mode: vertical-rl;">を 入 札 の 申 込 み</td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td colspan="17" style="text-align: center;">← ※過去20年間の定義 →</td> <td colspan="3"></td> <td></td><td></td><td></td> </tr> </table> <p>・加対象となる同種工事の種類、規模等を公告に明示する。</p> <p>・福井県、国、その他公共発注機関、民間が発注した同種工事の施工実績を評価する。</p> <p>・技術資料には評価対象となる実績を1件記入すること。</p> <p>・CORINS工事カルテ、施工図、契約書等の写しにより確認する。(必要最低限で可)</p> <p>(b)～(e) (略)</p> <p>(C) 配置予定技術者の技術力 (様式第11号) (略)</p> <p>(a) 配置予定技術者の施工経験</p> <p>今回配置する予定の主任 (監理) 技術者を評価対象とし、次の①～③の元請け企業の技術者および現場代理人としての経験を評価する。(表-1)</p> <p>① 過去20年間 (※1) の同種工事における主任 (監理) 技術者としての経験</p> <p>② 過去20年間 (※1) の同種工事における若手担当技術者 (※2) としての経験</p> <p>③ 過去20年間 (※1) の同種工事における現場代理人としての経験</p> <p>(※1) 過去20年間の定義は、「(B) 企業の技術力 (a) 施工実績」に準じる。</p> <p>(※2) 平成23年7月15日以降に入札公告された福井県発注の工事における担当技術者 (担当技術者従事経験証明書により確認できる者に限る。) を含む。以下同じ</p> <p>・加対象となる同種工事の種類、規模等を入札公告に明示する。</p> <p>・完成・引渡し完了した工事の経験を評価する。</p> <p>・同種工事の経験として主体的に関与していること。</p>	20年前																	今回案件発注年度			H13年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3年度			4月1日																								を 入 札 の 申 込 み			← ※過去20年間の定義 →																						
20年前																	今回案件発注年度																																																																																																																																																																										
H14年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4年度																																																																																																																																																																							
4月1日																								を 入 札 の 申 込 み																																																																																																																																																																			
← ※過去20年間の定義 →																																																																																																																																																																																											
20年前																	今回案件発注年度																																																																																																																																																																										
H13年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3年度																																																																																																																																																																							
4月1日																								を 入 札 の 申 込 み																																																																																																																																																																			
← ※過去20年間の定義 →																																																																																																																																																																																											

公共工事における総合評価落札方式の手引き 新旧対照表

改正後 (R4.4.1)	現 行 (R3.5.1)
<p>・共同企業体（甲型）の経験は、代表者の技術者等としての経験に限り評価する。</p> <p>・共同企業体（乙型）の経験は、分担工事の施工を行った構成員の技術者等としての経験に限り評価する。</p> <p>・工期途中で主任（監理）技術者等を交代した経験については原則評価しない。ただし、橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター、発電機、配電盤等の工場製作を含む工事において、工場から現地へ工事の現場が移行する時点で交代した経験については、工場製作に従事した配置技術者は工場製作の経験を評価し、現場施工に従事した配置技術者は現場施工の経験を評価する。</p> <p>・工場製作を含む工事において、工場製作期間と現場施工期間の各々に異なる主任（監理）技術者を配置することが認められ、両期間における同種工事の経験を評価する工事については、工場製作期間における配置予定技術者は工場製作の経験を評価し、現場施工期間における配置予定技術者は現場施工の経験を評価した上で、評価点の合計が最低となる者で評価する。（評価点の判定方法についてはp. 23参照）</p> <p>・原則として、福井県、国、その他公共発注機関、民間が発注した工事の施工経験を評価する。</p> <p>・若手担当技術者として従事した経験を同種工事の経験とする場合には、福井県が発行した若手担当技術者従事経験証明書を提出すること。</p> <p>・今回発注工事と同一業種の工事における現場代理人 <u>または監理技術者補佐</u> として従事した経験を評価する。ただし、過去の同種工事に携わった段階で一級国家資格等（「(c) 若手担当技術者の常駐」における表-3）を保有していた場合に限る。</p> <p>・工期途中で現場代理人 <u>または監理技術者補佐</u> を交代した場合の経験は原則評価しない。</p> <p>・CORINS 工事カルテ、施工図、契約書等の写しを提出すること。 （必要最低限で可）</p> <p>（略）</p> <p>(b) (略)</p> <p>(c) 若手担当技術者の常駐 原則、専任の監理技術者等の下で、40歳未満（当該工事の入札書提出日が属する年度の4月1日時点の年齢）で一級国家資格等（※）を有する若手担当技術者を常駐させることで加点する。 （※）一級国家資格等とは、（表-3）によるものとする。</p> <p>ただし、監理技術者は、当該工事以外の工事が随意契約により締結され、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められる工事に限り兼務を認める。 また、<u>特例監理技術者（※）および主任技術者</u>については、当該工事以外の工事が同一の場所において施工する工事で、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性もしくは連続性が認められる工事に限り兼務を認める。 <u>（※）特例監理技術者とは、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者をいう。</u></p> <p>（略）</p> <p>(d) 優良工事表彰 （略）</p> <p>・現場代理人、<u>監理技術者補佐</u>、若手担当技術者として従事した工事の受賞経験は評価しない。 ・配置予定技術者が、受賞時に所属していた企業と異なる企業に所属している場合には評価しない。 ・共同企業体として表彰を受けたものは、代表者の主任（監理）技術者の従事経験を評価対象とする。</p> <p>（略）</p> <p>(e) (略)</p>	<p>・工期途中で主任（監理）技術者等を交代した経験については原則評価しない。ただし、橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター、発電機、配電盤等の工場製作を含む工事において、工場から現地へ工事の現場が移行する時点で交代した経験については、工場製作に従事した配置技術者は工場製作の経験を評価し、現場施工に従事した配置技術者は現場施工の経験を評価する。</p> <p>・工場製作を含む工事において、工場製作期間と現場施工期間の各々に異なる主任（監理）技術者を配置することが認められ、両期間における同種工事の経験を評価する工事については、工場製作期間における配置予定技術者は工場製作の経験を評価し、現場施工期間における配置予定技術者は現場施工の経験を評価した上で、評価点の合計が最低となる者で評価する。（評価点の判定方法についてはp. 23参照）</p> <p>・原則として、福井県、国、その他公共発注機関、民間が発注した工事の施工経験を評価する。</p> <p>・若手担当技術者として従事した経験を同種工事の経験とする場合には、福井県が発行した若手担当技術者従事経験証明書を提出すること。</p> <p>・今回発注工事と同一業種の工事における現場代理人として従事した経験を評価する。ただし、過去の同種工事に携わった段階で一級国家資格等（「(c) 若手担当技術者の常駐」における表-3）を保有していた場合に限る。</p> <p>・工期途中で現場代理人を交代した経験については原則評価しない。</p> <p>・CORINS 工事カルテ、施工図、契約書等の写しを提出すること。 （必要最低限で可）</p> <p>（略）</p> <p>(b) (略)</p> <p>(c) 若手担当技術者の常駐 原則、専任の監理技術者等の下で、40歳未満（当該工事の入札書提出日が属する年度の4月1日時点の年齢）で一級国家資格等（※）を有する若手担当技術者を常駐させることで加点する。 （※）一級国家資格等とは、（表-3）によるものとする。</p> <p>ただし、監理技術者は、当該工事以外の工事が随意契約により締結され、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められる工事に限り兼務を認める。 また、主任技術者については、当該工事以外の工事が同一の場所において施工する工事で、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性もしくは連続性が認められる工事に限り兼務を認める。</p> <p>（略）</p> <p>(d) 優良工事表彰 （略）</p> <p>・現場代理人および若手担当技術者として従事した工事の受賞経験は評価しない。 ・配置予定技術者が、受賞時に所属していた企業と異なる企業に所属している場合には評価しない。 ・共同企業体として表彰を受けたものは、代表者の主任（監理）技術者の従事経験を評価対象とする。</p> <p>（略）</p> <p>(e) (略)</p>

改正後 (R4.4.1)	現行 (R3.5.1)																
<p>(D) 企業の地域性・社会性 (様式第9号、第9号の4)</p> <p>(a)～(c) (略)</p> <p>(d) 県内企業および県産品の活用 (略)</p> <p><u>・下請企業については、1次下請はもとより、それに続く2次下請以下のすべての下請が県内企業の場合に評価する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 部分的な活用は評価しない。(例：県内企業60%、県外40%) 受注者の責に帰すべき事由により、入札時の申請に反して、施工時に県内に主たる営業所を有する企業の活用ができなかった場合はペナルティの対象とする。 建築一式および営繕系の管・電気・電気通信・機械器具設置・消防施設工事と土木一式工事等では様式が異なるので注意を要する。 <p>(略)</p> <p>1.1 地域防災力維持型における評価項目および評価基準 (略)</p> <p>(A) 企業の技術力 (様式第9号) (地域防災力維持型用)</p> <p>(a) 工事成績評価 福井県 (土木三公社を除く) 発注の工事で、「土木一式」工事における過去2か年度に完成検査を受けた工事成績評定点の平均点 (小数点第1位以下切捨) を評価する。</p> <p>評価基準</p> <table border="1" data-bbox="219 1138 1101 1285"> <thead> <tr> <th>工事成績評定点の平均</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>80点以上</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>71点以上80点未満</td> <td>(工事成績評定点の平均点-70) × 0.2</td> </tr> <tr> <td>71点未満</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、過去2か年度の工事成績がない場合は、発注機関ごと当該年度<u>最初の</u>落札1回に限り、「75点」を付与する。同じ入札日に複数の発注工事がある場合には、複数の工事に「75点」を申請できるが、開札順で最初に落札候補者となった1回のみを有効とする。</p> <p>(b)～(c) (略)</p> <p>(B)～(C) (略)</p>	工事成績評定点の平均	配点	80点以上	2.0	71点以上80点未満	(工事成績評定点の平均点-70) × 0.2	71点未満	0	<p>(D) 企業の地域性・社会性 (様式第9号、第9号の4)</p> <p>(a)～(c) (略)</p> <p>(d) 県内企業および県産品の活用 (略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 部分的な活用は評価しない。(例：県内企業60%、県外40%) 受注者の責に帰すべき事由により、入札時の申請に反して、施工時に県内に主たる営業所を有する企業の活用ができなかった場合はペナルティの対象とする。 建築一式および営繕系の管・電気・電気通信・機械器具設置・消防施設工事と土木一式工事等では様式が異なるので注意を要する。 <p>(略)</p> <p>1.1 地域防災力維持型における評価項目および評価基準 (略)</p> <p>(A) 企業の技術力 (様式第9号) (地域防災力維持型用)</p> <p>(a) 工事成績評価 福井県 (土木三公社を除く) 発注の工事で、「土木一式」工事における過去2か年度に完成検査を受けた工事成績評定点の平均点 (小数点第1位以下切捨) を評価する。</p> <p>評価基準</p> <table border="1" data-bbox="1593 1138 2475 1285"> <thead> <tr> <th>工事成績評定点の平均</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>80点以上</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>71点以上80点未満</td> <td>(工事成績評定点の平均点-70) × 0.2</td> </tr> <tr> <td>71点未満</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、過去2か年度の工事成績がない場合は、発注機関ごと当該年度落札1回に限り、「75点」を付与する。同じ入札日に複数の発注工事がある場合には、複数の工事に「75点」を申請できるが、開札順で最初に落札候補者となった1回のみを有効とする。</p> <p>(b)～(c) (略)</p> <p>(B)～(C) (略)</p>	工事成績評定点の平均	配点	80点以上	2.0	71点以上80点未満	(工事成績評定点の平均点-70) × 0.2	71点未満	0
工事成績評定点の平均	配点																
80点以上	2.0																
71点以上80点未満	(工事成績評定点の平均点-70) × 0.2																
71点未満	0																
工事成績評定点の平均	配点																
80点以上	2.0																
71点以上80点未満	(工事成績評定点の平均点-70) × 0.2																
71点未満	0																

改正後 (R4.4.1)

現行 (R3.5.1)

1 2 実績評価項目に関する共同企業体 (JV) の評価対象

評価項目	企業		A		B	
	企業	事業	企業	事業	企業	事業
企業の技術力	今回の入札案件での参加形態	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者
	代表者と構成員の区分	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者
技術的能率	過去の業績	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者
	代表者と構成員の区分	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者
企業の経営性・社会性	過去の業績	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者
	代表者と構成員の区分	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者

注1：この表における「構成員」とは、「代表者以外の構成員」のことをいう。
 注2：「共同企業体の実績」では、出資比率は問わないものとする。「○」は加点対象とし、「×」は加点対象としないことを表す。
 注3：「(*)」は、福井県内の企業がJV代表者になれない案件では、構成員B社も評価対象とする場合がある。
 注4：案件に応じて変更することがあるため、公告内容を十分確認すること。

13 (略)

1 2 実績評価項目に関する共同企業体 (JV) の評価対象

評価項目	企業		A		B	
	企業	事業	企業	事業	企業	事業
企業の技術力	今回の入札案件での参加形態	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者
	代表者と構成員の区分	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者
技術的能率	過去の業績	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者
	代表者と構成員の区分	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者
企業の経営性・社会性	過去の業績	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者
	代表者と構成員の区分	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者

注1：この表における「構成員」とは、「代表者以外の構成員」のことをいう。
 注2：「共同企業体の実績」では、出資比率は問わないものとする。「○」は加点対象とし、「×」は加点対象としないことを表す。
 注3：「(*)」は、福井県内の企業がJV代表者になれない案件では、構成員B社も評価対象とする場合がある。
 注4：案件に応じて変更することがあるため、公告内容を十分確認すること。

13 (略)

公共工事における総合評価落札方式の手引き 新旧対照表

改正後 (R4.4.1)

現 行 (R3.5.1)

14 落札者決定基準 (評価項目) [例]
(1) 土木一式工事

別記2 「土木一式」 評価基準表(〇〇〇〇〇〇〇工事)		評価基準	評価点	
(A) 技術提案	工事内容に応じて設定	必要な項目を適宜設定	15.0	
(B) 企業の技術力	(a) 同種工事の施工実績の有無 (平成〇年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	(例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの (例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの 上記以外	1.5 1.0 0.0	
	(b) 工事成績 【業種：土木一式】 (令和〇年度から令和〇年度)	福井県が発注する工事 (県の工事成績評定を有しない場合は、〇〇地方整備局が発注する工事 (〇〇〇〇〇)) の過去2か年度の企業の工事成績評定点の平均点が一定の点数を満たしているか? 7.0点以上 8.0点未満 (工事成績評定点の平均点-70) × 0.3 + 0.5 7.0点未満	3.5 0.5~ 3.2 0.0	
	(c) 優良工事表彰 【業種：土木一式】 (令和〇年度表彰、令和〇年度表彰)	過去2年間における福井県の優良工事表彰の有無 優良工事表彰受賞による加点申請あり 優良工事表彰受賞による加点申請なし (または受賞なし)	0.5 0.0 0.0	
	(d) 品質管理マネジメントの取得	品質管理マネジメント ISO9001認証を取得しているか? 上記以外	0.5 0.0	
(C) 配置予定技術者の技術力	(a) 同種工事の施工経験の有無 (平成〇年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	(例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの (例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの 上記以外	1.5 1.0 0.0	
	(b) 配置予定技術者の保有する資格	1級土木施工管理技士の資格を保有 上記以外	1.0 0.0	
	(b-1) 配置予定技術者の保有する資格	左記①および②の資格を保有 左記①または②の資格を保有 上記以外	1.0 0.5 0.0	
	(b-2) 配置予定技術者の保有する資格	① 1級土木施工管理技士 ② コンクリートの品質確保に資する資格 上記以外	0.5 0.0 0.0	
	(b-3) 配置予定技術者の保有する資格	コンクリートの品質確保に資する資格 上記以外	0.5 0.0	
	(c) 若手担当技術者の常駐	専任の監理技術者等の下で、1級土木施工管理技士を有する若手担当技術者を常駐 上記以外	0.5 0.0	
	(d) 優良工事表彰受賞経験 【業種：土木一式】 (令和〇年度表彰、令和〇年度表彰)	過去2年間における福井県の優良工事表彰を受賞した工事の監理技術者等としての経験の有無 優良工事表彰受賞の経験による加点申請あり 優良工事表彰受賞の経験による加点申請なし (または受賞なし)	0.5 0.0 0.0	
	(e) 配置予定技術者の継続学習への取組状況	(社) 全国土木施工管理技士会連合会の継続学習制度 (CPDS) における取得ユニット数 【推奨ユニット数】 1年間で2.0ユニット以上 2年間で4.0ユニット以上 5年間で10.0ユニット以上 のうちいずれかを満たすもの 上記以外	1.0 0.5 0.0 0.0	
	(e-2) 配置予定技術者の継続学習への取組状況	(社) 全国土木施工管理技士会連合会の継続学習制度 (CPDS) における取得ユニット数 【推奨ユニット数】 1年間で2.0ユニット以上 2年間で4.0ユニット以上 5年間で10.0ユニット以上 のうちいずれかを満たすもの 上記以外	0.5 0.0 0.0	
	(D) 企業の地域性、社会性	(a) 地域精通度	主たる営業所の所在地 〇〇市(町)に主たる営業所あり (〇〇土木事務所管内に主たる営業所あり) 〇〇土木事務所管内に主たる営業所あり (福井県内に主たる営業所あり) 上記以外	2.5 1.0 0.0 0.0
(b) 社会貢献度		① 広域防災への取組	取組あり 取組なし	0.5 0.0
		② 福井県との緊急災害時等における災害協定締結の有無	災害協定の締結あり 災害協定の締結なし	1.0 0.0
(c) 地域貢献度 (令和〇年度または令和〇年度)		過去2か年度における県または市町と除雪作業 (凍結防止剤散布を含む) の契約を締結した実績の有無 実績あり 実績なし	1.0 0.0 0.0	
(d) 県内企業および県産品の活用		(1) 県内企業の活用 ①~③のいずれかを満たす場合に評価する (別表1参照) ① 元請企業が「発注者が指定する工種」の全てについて県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用する ② 「発注者が指定する工種」の全てについて、県内に主たる営業所を有する元請企業が、その一部を県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用し、残りを自ら施工する ③ 県内に主たる営業所を有する元請企業が「発注者が指定する工種」の全てを自ら施工する (2) 使用資材の福井県産品活用(福井県内で生産された資材を含む) 発注者指定の品目 (特記仕様書 別表 参照) に県産品を活用する	(1) および(2)を満たす 上記以外	0.5 0.0
		技術提案を求める標準型 技術提案を求めない簡易型		30.0 15.0

- (注) 1. 加点評価を行った評価項目の履行確保の方法については別記1のとおりとする。
2. 特記仕様書【別表】県産品の活用において、該当欄がすべて空白である場合には、評価基準表「(1) および(2)を満たす」を「(1)を満たす」と読み替える。
3. 優良工事表彰の受賞による加点申請については種々の制限があるため、「公共工事における総合評価落札方式の手引き」を熟読の上、入札を行うこと。
4. 現場代理人または監理技術者補佐としての経験は、過去の同種工事に携わった段階で1級国家資格等を保有していた場合に限る。
※ 入札に参加する者に必要な資格において配置予定技術者の保有資格を1級土木施工管理技士のみ求めている場合には、1級土木施工管理技士の資格は評価の対象としない。
※ 主たる工事が鉄筋コンクリートまたはプレストレストコンクリート工事の場合においては、配置予定技術者の技術力について (b) (e) に代わり、(b-2) または (b-3)、(e-2) で評価する。
※ 「継続学習」は設計金額7,000万円以上において、配置予定技術者の1級土木施工管理技士の資格を評価項目としない案件において評価項目とする。

別表1 (略)

14 落札者決定基準 (評価項目) [例]
(1) 土木一式工事

別記2 「土木一式」 評価基準表(〇〇〇〇〇〇〇工事)		評価基準	評価点	
(A) 技術提案	工事内容に応じて設定	必要な項目を適宜設定	15.0	
(B) 企業の技術力	(a) 同種工事の施工実績の有無 (平成〇年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	(例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの (例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの 上記以外	1.5 1.0 0.0	
	(b) 工事成績 【業種：土木一式】 (令和〇年度から令和〇年度)	福井県が発注する工事 (県の工事成績評定を有しない場合は、〇〇地方整備局が発注する工事 (〇〇〇〇〇)) の過去2か年度の企業の工事成績評定点の平均点が一定の点数を満たしているか? 8.0点以上 7.0点以上 8.0点未満 (工事成績評定点の平均点-70) × 0.3 + 0.5 7.0点未満	3.5 0.5~ 3.2 0.0	
	(c) 優良工事表彰 【業種：土木一式】 (令和〇年度表彰、令和〇年度表彰)	過去2年間における福井県の優良工事表彰の有無 優良工事表彰受賞による加点申請あり 優良工事表彰受賞による加点申請なし (または受賞なし)	0.5 0.0 0.0	
	(d) 品質管理マネジメントの取得	品質管理マネジメント ISO9001認証を取得しているか? 上記以外	0.5 0.0	
(C) 配置予定技術者の技術力	(a) 同種工事の施工経験の有無 (平成〇年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	(例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの (例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの 上記以外	1.5 1.0 0.0	
	(b) 配置予定技術者の保有する資格	1級土木施工管理技士の資格を保有 上記以外	1.0 0.0	
	(b-1) 配置予定技術者の保有する資格	左記①および②の資格を保有 左記①または②の資格を保有 上記以外	1.0 0.5 0.0	
	(b-2) 配置予定技術者の保有する資格	① 1級土木施工管理技士 ② コンクリートの品質確保に資する資格 上記以外	0.5 0.0 0.0	
	(b-3) 配置予定技術者の保有する資格	コンクリートの品質確保に資する資格 上記以外	0.5 0.0	
	(c) 若手担当技術者の常駐	専任の監理技術者等の下で、1級土木施工管理技士を有する若手担当技術者を常駐 上記以外	0.5 0.0	
	(d) 優良工事表彰受賞経験 【業種：土木一式】 (令和〇年度表彰、令和〇年度表彰)	過去2年間における福井県の優良工事表彰を受賞した工事の監理技術者等としての経験の有無 優良工事表彰受賞の経験による加点申請あり 優良工事表彰受賞の経験による加点申請なし (または受賞なし)	0.5 0.0 0.0	
	(e) 配置予定技術者の継続学習への取組状況	(社) 全国土木施工管理技士会連合会の継続学習制度 (CPDS) における取得ユニット数 【推奨ユニット数】 1年間で2.0ユニット以上 2年間で4.0ユニット以上 5年間で10.0ユニット以上 のうちいずれかを満たすもの 上記以外	1.0 0.5 0.0 0.0	
	(e-2) 配置予定技術者の継続学習への取組状況	(社) 全国土木施工管理技士会連合会の継続学習制度 (CPDS) における取得ユニット数 【推奨ユニット数】 1年間で2.0ユニット以上 2年間で4.0ユニット以上 5年間で10.0ユニット以上 のうちいずれかを満たすもの 上記以外	0.5 0.0 0.0	
	(D) 企業の地域性、社会性	(a) 地域精通度	主たる営業所の所在地 〇〇市(町)に主たる営業所あり (〇〇土木事務所管内に主たる営業所あり) 〇〇土木事務所管内に主たる営業所あり (福井県内に主たる営業所あり) 上記以外	2.5 1.0 0.0 0.0
(b) 社会貢献度		① 広域防災への取組	取組あり 取組なし	0.5 0.0
		② 福井県との緊急災害時等における災害協定締結の有無	災害協定の締結あり 災害協定の締結なし	1.0 0.0
(c) 地域貢献度 (令和〇年度または令和〇年度)		過去2か年度における県または市町と除雪作業 (凍結防止剤散布を含む) の契約を締結した実績の有無 実績あり 実績なし	1.0 0.0 0.0	
(d) 県内企業および県産品の活用		(1) 県内企業の活用 ①~③のいずれかを満たす場合に評価する (別表1参照) ① 元請企業が「発注者が指定する工種」の全てについて県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用する ② 「発注者が指定する工種」の全てについて、県内に主たる営業所を有する元請企業が、その一部を県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用し、残りを自ら施工する ③ 県内に主たる営業所を有する元請企業が「発注者が指定する工種」の全てを自ら施工する (2) 使用資材の福井県産品活用(福井県内で生産された資材を含む) 発注者指定の品目 (特記仕様書 別表 参照) に県産品を活用する	(1) および(2)を満たす 上記以外	0.5 0.0
		技術提案を求める標準型 技術提案を求めない簡易型		30.0 15.0

- (注) 1. 加点評価を行った評価項目の履行確保の方法については別記1のとおりとする。
2. 特記仕様書【別表】県産品の活用において、該当欄がすべて空白である場合には、評価基準表「(1) および(2)を満たす」を「(1)を満たす」と読み替える。
3. 優良工事表彰の受賞による加点申請については種々の制限があるため、「公共工事における総合評価落札方式の手引き」を熟読の上、入札を行うこと。
4. 今回発注工事と同一業種の工事における現場代理人として従事した経験を評価する。ただし、過去の同種工事に携わった段階で1級国家資格等を保有していた場合に限る。
※ 入札に参加する者に必要な資格において配置予定技術者の保有資格を1級土木施工管理技士のみ求めている場合には、1級土木施工管理技士の資格は評価の対象としない。
※ 主たる工事が鉄筋コンクリートまたはプレストレストコンクリート工事の場合においては、配置予定技術者の技術力について (b) (e) に代わり、(b-2) または (b-3)、(e-2) で評価する。
※ 「継続学習」は設計金額7,000万円以上において、配置予定技術者の1級土木施工管理技士の資格を評価項目としない案件において評価項目とする。

別表1 (略)

公共工事における総合評価落札方式の手引き 新旧対照表

改正後 (R4.4.1)					現行 (R3.5.1)					
(2) 鋼構造物工事 別記3 「鋼構造物工事」 評価基準表(〇〇〇〇〇〇〇工事)					(2) 鋼構造物工事 別記3 「鋼構造物工事」 評価基準表(〇〇〇〇〇〇〇工事)					
分類	評価項目	評価内	評価基準	評価点数	分類	評価項目	評価内	評価基準	評価点数	
(A)	技術提案	工事内容に応じて設定	必要な項目を適宜設定	15.0	(A)	技術提案	工事内容に応じて設定	必要な項目を適宜設定	15.0	
企業 の 技術 力 6 ・ 5 点	(a) 同種工事の施工実績の有無 (平成〇年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	過去20年間に企業が元請けとして同種工事の施工実績を有しているか?	(例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの	1.5	(a) 同種工事の施工実績の有無 (平成〇年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	過去20年間に企業が元請けとして同種工事の施工実績を有しているか?	(例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの	1.0	(例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの	
		上記以外		0.0		上記以外		0.0		
		80点以上		3.5		80点以上		3.5		
	(b) 工事成績 「業種：鋼構造物」 (令和〇年度から令和〇年度)	福井県が発注する工事（県の工事成績評定を有しない場合は、〇〇地方整備局が発注する工事（〇〇〇〇〇））の過去2か年度の企業の工事成績評定点の平均点が一定の点数を満たしているか?	70点以上 80点未満	(工事成績評定点の平均点-70) × 0.3 + 0.5	0.5～3.2	(b) 工事成績 「業種：鋼構造物」 (令和〇年度から令和〇年度)	70点以上 80点未満	(工事成績評定点の平均点-70) × 0.3 + 0.5	0.5～3.2	(工事成績評定点の平均点-70) × 0.3 + 0.5
			70点未満		0.0		70点未満		0.0	
	(c) 優良工事表彰 【業種：鋼構造物】(令和〇年度表彰、令和〇年度表彰)	過去2年間における福井県の優良工事表彰の有無	優良工事表彰受賞による加点申請あり		0.5	(c) 優良工事表彰 【業種：鋼構造物】(令和〇年度表彰、令和〇年度表彰)	優良工事表彰受賞による加点申請あり		0.5	優良工事表彰受賞による加点申請あり
			優良工事表彰受賞による加点申請なし（または受賞なし）		0.0		優良工事表彰受賞による加点申請なし（または受賞なし）		0.0	
	(d) 品質管理マネジメントの取得	品質管理マネジメントISO9001認証を取得しているか?	ISO9001認証を取得している。		0.5	(d) 品質管理マネジメントの取得	品質管理マネジメントISO9001認証を取得しているか?		0.5	ISO9001認証を取得している。
			上記以外		0.0		上記以外		0.0	
	(e) 技能資格を保有する自社雇用技能者の配置	主たる鉄工作業（※）のすべてを元請け企業が自ら施工し、かつ、その主たる鉄工作業の作業期間のすべてに「1級鉄工技能士（構造物鉄工作業）」の資格を保有する自社雇用技能者が1名以上従事するか?	左記の内容のとおり従事する		0.5	(e) 技能資格を保有する自社雇用技能者の配置	主たる鉄工作業（※）のすべてを元請け企業が自ら施工し、かつ、その主たる鉄工作業の作業期間のすべてに「1級鉄工技能士（構造物鉄工作業）」の資格を保有する自社雇用技能者が1名以上従事するか?		0.5	左記の内容のとおり従事する
上記以外				0.0	上記以外			0.0		
配置 予 定 技 術 者 の 技 術 力 3 ・ 5 点	(a) 同種工事の施工経験の有無 (平成〇年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	配置予定技術者が過去20年間の同種工事において元請け企業の監理技術者等、現場代理人、監理技術者補佐としての施工経験を有しているか?	(例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの	1.5	(a) 同種工事の施工経験の有無 (平成〇年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	配置予定技術者が過去20年間の同種工事において元請け企業の監理技術者等もしくは現場代理人としての施工経験を有しているか?	(例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの	1.0	(例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの	
		上記以外		0.0		上記以外		0.0		
		1級土木施工管理技士の資格を保有		1.0		1級土木施工管理技士の資格を保有		1.0		
	(b) 配置予定技術者の保有資格	配置予定技術者の保有資格	上記以外		0.0	(b) 配置予定技術者の保有資格	配置予定技術者の保有資格		0.0	上記以外
			若手担当技術者の常駐		0.5		若手担当技術者の常駐		0.5	
	(c) 若手担当技術者の常駐	専任の監理技術者等の下で、1級土木施工管理技士を有する若手担当技術者を常駐	上記以外		0.0	(c) 若手担当技術者の常駐	専任の監理技術者等の下で、1級土木施工管理技士を有する若手担当技術者を常駐		0.0	上記以外
			優良工事表彰受賞経験による加点申請あり		0.5		優良工事表彰受賞経験による加点申請あり		0.5	
	(d) 優良工事表彰受賞経験 【業種：鋼構造物】 (令和〇年度表彰、令和〇年度表彰)	過去2年間における福井県の優良工事表彰を受賞した工事の監理技術者等としての経験の有無	優良工事表彰受賞経験による加点申請なし（または受賞なし）		0.0	(d) 優良工事表彰受賞経験 【業種：鋼構造物】 (令和〇年度表彰、令和〇年度表彰)	過去2年間における福井県の優良工事表彰を受賞した工事の監理技術者等としての経験の有無		0.0	優良工事表彰受賞経験による加点申請なし（または受賞なし）
			推奨ユニット数以上を取得している		1.0		推奨ユニット数以上を取得している		1.0	
	(e) 配置予定技術者の継続学習への取組状況	【推奨ユニット数】 1年間で20ユニット以上 2年間で40ユニット以上 5年間で100ユニット以上 のうちのいずれかを満たすもの	推奨ユニット数の半分以上を取得している		0.5	(e) 配置予定技術者の継続学習への取組状況	【推奨ユニット数】 1年間で20ユニット以上 2年間で40ユニット以上 5年間で100ユニット以上 のうちのいずれかを満たすもの		0.5	推奨ユニット数の半分以上を取得している
上記以外				0.0	上記以外			0.0		
企業 の 地 域 性 、 社 会 性 4 ・ 0 点	(a) 地域精通度	主たる営業所の所在地	〇〇市（町）に主たる営業所あり (〇〇土木事務所管内に主たる営業所あり)	2.5	(a) 地域精通度	主たる営業所の所在地	〇〇市（町）に主たる営業所あり (〇〇土木事務所管内に主たる営業所あり)	2.5	〇〇土木事務所管内に主たる営業所あり (福井県内に主たる営業所あり)	
		上記以外		0.0		上記以外		0.0		
		災害協定の締結あり		1.0		災害協定の締結あり		1.0		
	(b) 社会貢献度	福井県との緊急災害時等における災害協定締結の有無	災害協定の締結なし		0.0	(b) 社会貢献度	福井県との緊急災害時等における災害協定締結の有無		0.0	災害協定の締結なし
			(1) 県内企業の活用 ①～③のいずれかを満たす場合に評価する（別表1参照） ①元請企業が「発注者が指定する工種」の全てについて県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用する ②「発注者が指定する工種」の全てについて、県内に主たる営業所を有する元請企業が、その一部を県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用し、残りを自ら施工する ③ 県内に主たる営業所を有する元請企業が「発注者が指定する工種」の全てを自ら施工する		0.5		(1) 県内企業の活用 ①～③のいずれかを満たす場合に評価する（別表1参照） ①元請企業が「発注者が指定する工種」の全てについて県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用する ②「発注者が指定する工種」の全てについて、県内に主たる営業所を有する元請企業が、その一部を県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用し、残りを自ら施工する ③ 県内に主たる営業所を有する元請企業が「発注者が指定する工種」の全てを自ら施工する		0.5	
(d) 県内企業および県産品の活用	(2) 使用資材の福井県産品活用（福井県内で生産された資材を含む） 発注者指定の品目（特記仕様書 別表 参照）に県産品を活用する	上記以外		0.0	(d) 県内企業および県産品の活用	(2) 使用資材の福井県産品活用（福井県内で生産された資材を含む） 発注者指定の品目（特記仕様書 別表 参照）に県産品を活用する		0.0	上記以外	
		技術提案を求める標準型		29.0		技術提案を求める標準型		29.0		
満点			技術提案を求めない簡易型	14.0	満点			技術提案を求めない簡易型	14.0	

(注) 1. 加点評価を行った評価項目の履行確保の方法については別記1のとおりとする。
 2. 配置予定技術者（主任（監理）技術者）については「技能資格を保有する自社雇用技能者の配置」の加点評価を行わない。
 3. 特記仕様書【別表】県産品の活用において、該当欄がすべて空白である場合には、評価基準表「(1)および(2)を満たす」を「(1)を満たす」と読み替える。
 4. 優良工事表彰の受賞による加点申請については種々の制限があるため、「公共工事における総合評価落札方式の手引き」を熟読の上、入札を行うこと。
 5. 現場代理人または監理技術者補佐としての経験は、過去の同種工事に携わった段階で1級国家資格等を保有していた場合に限る。
 (※)「主たる鉄工作業」とは、工場製作における、仮付けのための書き作業、仮付け作業、溶接作業、仮組立作業のことをいう。また、当評価項目が加点され契約した工事において、主たる鉄工作業の一部でも下請けに出した場合、または主たる鉄工作業の作業期間のすべてに「1級鉄工技能士（構造物鉄工作業）」の資格を保有する自社雇用技能者が1名以上従事しなかった場合は別記1のペナルティの対象とする。
 ※「継続学習」は設計金額7,000万円以上において、配置予定技術者の一級土木施工管理技士の資格を評価項目としない案件において評価項目とする。

別表1 (略)

(注) 1. 加点評価を行った評価項目の履行確保の方法については別記1のとおりとする。
 2. 配置予定技術者（主任（監理）技術者）については「技能資格を保有する自社雇用技能者の配置」の加点評価を行わない。
 3. 特記仕様書【別表】県産品の活用において、該当欄がすべて空白である場合には、評価基準表「(1)および(2)を満たす」を「(1)を満たす」と読み替える。
 4. 優良工事表彰の受賞による加点申請については種々の制限があるため、「公共工事における総合評価落札方式の手引き」を熟読の上、入札を行うこと。
 5. 今回発注工事と同一業種の工事における現場代理人として従事した経験を評価する。ただし、過去の同種工事に携わった段階で一級国家資格等を保有していた場合に限る。
 (※)「主たる鉄工作業」とは、工場製作における、仮付けのための書き作業、仮付け作業、溶接作業、仮組立作業のことをいう。また、当評価項目が加点され契約した工事において、主たる鉄工作業の一部でも下請けに出した場合、または主たる鉄工作業の作業期間のすべてに「1級鉄工技能士（構造物鉄工作業）」の資格を保有する自社雇用技能者が1名以上従事しなかった場合は別記1のペナルティの対象とする。
 ※「継続学習」は設計金額7,000万円以上において、配置予定技術者の一級土木施工管理技士の資格を評価項目としない案件において評価項目とする。

別表1 (略)

公共工事における総合評価落札方式の手引き 新旧対照表

改正後 (R4.4.1)

現 行 (R3.5.1)

(3) 建築一式工事

別記4 「建築一式」 評価基準表(〇〇〇〇〇〇〇〇工事)					
分類	評価項目	評価内容	評価基準	評価点数	
(A)	技術提案	工事内容に応じて設定	必要な項目を適宜設定	15.0	
企業の技術力 6.0点	(a) 同種工事の施工実績の有無 (平成〇年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	過去20年間の企業が元請けとして同種工事の施工実績を有しているか?	(例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの (例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの 上記以外	1.5 1.0 0.0	
		80点以上	70点以上 80点未満 (工事成績評定点の平均点-70) × 0.3+0.5 70点未満	3.5 0.5~3.2 0.0	
	(b) 工事成績 「業種：建築一式」 (令和〇～〇年度)	福井県が発注する工事(県の工事成績評定を有しない場合は、近畿地方整備局が発注する工事)の過去5か年度の企業の工事成績評定点の平均点が一定の点数を満たしているか? 県の成績を有しない場合において、過去5か年度に元請として完成した、発注工事と同種同程度以上の民間工事等が、建築基準法の規定に適合していることを証明できるものであるか?	同種同程度の民間工事等の工事実績について、建築基準法の規定による検査済証および中間検査合格証(中間検査が不要なものを除く)の写しまたは検査機関発行のこれらに代わる証明書を提出できる場合 上記以外	1.0 0.0	
	(c) 優良工事表彰 「業種：建築一式」 (令和〇年度表彰、令和〇年度表彰)	過去2年間における福井県の優良工事表彰の有無	優良工事表彰受賞による加点申請あり 優良工事表彰受賞による加点申請なし(または受賞なし)	0.5 0.0	
	(d) 品質管理マネジメントの取得	品質管理マネジメントISO9001認証を取得している?	ISO9001認証を取得している。 上記以外	0.5 0.0	
	(C) 配置予定技術者の技術力 4.0点	(a) 同種工事の施工経験の有無 (平成〇年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	配置予定技術者が過去20年間の同種工事において元請け企業の監理技術者等、現場代理人、監理技術者補佐としての施工経験を有しているか?	(例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの (例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの 上記以外	1.5 1.0 0.0
			(b) 配置予定技術者の保有する資格	配置予定技術者の保有する資格	1.0 0.0
			(c) 若手担当技術者の常駐	専任の監理技術者等の下で、一級建築士または一級建築施工管理技士を有する若手担当技術者を常駐	若手担当技術者の常駐 上記以外
		(d) 優良工事表彰受賞経験 「業種：建築一式」 (令和〇年度表彰、令和〇年度表彰)	過去2年間における福井県の優良工事表彰を受賞した工事の監理技術者等としての経験の有無	優良工事表彰受賞の経験による加点申請あり 優良工事表彰受賞の経験による加点申請なし(または受賞なし)	0.5 0.0
		(e) 配置予定技術者の継続学習への取組状況	建築士会CPD制度または建築CPD(継続能力/職能開発)情報提供制度における取得単位数 [推奨単位数] 12単位/年間 または、24単位/2年間	推奨単位数以上を取得している 上記以外	0.5 0.0
企業の地域性、社会性 5.0点	(a) 地域精通度	主たる営業所の所在地	〇〇市(町)に主たる営業所あり (〇〇土木事務所管内に主たる営業所あり) 〇〇土木事務所管内に主たる営業所あり (福井県内に主たる営業所あり) 上記以外	2.5 1.0 0.0	
		(b) 社会貢献度	福井県との緊急災害時等における災害協定締結の有無	災害協定の締結あり 災害協定の締結なし	1.0 0.0
	(c) 地域貢献度	企業内の福井県震災建築物応急危険度判定士の有無	3名以上(設計金額2億円を超える工事) 2名以上(設計金額2億円以下の工事) 上記以外	0.5 0.0	
		福井県との県有建築物に係る緊急災害時等における災害協定締結の有無	災害協定の締結あり 災害協定の締結なし	0.5 0.0	
		(d) 県内企業および県産品の活用	(1) 県内企業の活用 ①～③のいずれかを満たす場合 ① 元請企業が「発注者が指定する工種(別紙1)」を除く工種の全てについて県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用する ② 「発注者が指定する工種(別紙1)」を除く工種の全てについて、県内に主たる営業所を有する元請企業が、その一部を県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用し、残りを自ら施工する ③ 県内に主たる営業所を有する元請企業が「発注者が指定する工種(別紙1)」を除く工種の全てを自ら施工する (2) 使用資材の福井県産品活用(福井県内で生産された資材を含む) 発注者指定の品目数以上(〇〇品目以上)	(1) および (2) を満たす 上記以外	0.5 0.0
	技術提案を求める標準型			30.0	
	技術提案を求めない簡易型			15.0	

- (注) 1. 加点評価を行った評価項目の履行確保の方法については、別記1のとおりとする。
2. 優良工事表彰の受賞による加点申請については種々の制限があるため、「公共工事における総合評価落札方式の手引き」を熟読の上、入札を行うこと。
3. 現場代理人または監理技術者補佐としての経験は、過去の同種工事に携わった段階で1級国家資格等を保有していた場合に限る。

別紙1 (略)

(3) 建築一式工事

別記4 「建築一式」 評価基準表(〇〇〇〇〇〇〇〇工事)					
分類	評価項目	評価内容	評価基準	評価点数	
(A)	技術提案	工事内容に応じて設定	必要な項目を適宜設定	15.0	
企業の技術力 6.0点	(a) 同種工事の施工実績の有無 (平成〇年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	過去20年間の企業が元請けとして同種工事の施工実績を有しているか?	(例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの (例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの 上記以外	1.5 1.0 0.0	
		80点以上	70点以上 80点未満 (工事成績評定点の平均点-70) × 0.3+0.5 70点未満	3.5 0.5~3.2 0.0	
	(b) 工事成績 「業種：建築一式」 (令和〇～〇年度)	福井県が発注する工事(県の工事成績評定を有しない場合は、近畿地方整備局が発注する工事)の過去5か年度の企業の工事成績評定点の平均点が一定の点数を満たしているか? 県の成績を有しない場合において、過去5か年度に元請として完成した、発注工事と同種同程度以上の民間工事等が、建築基準法の規定に適合していることを証明できるものであるか?	同種同程度の民間工事等の工事実績について、建築基準法の規定による検査済証および中間検査合格証(中間検査が不要なものを除く)の写しまたは検査機関発行のこれらに代わる証明書を提出できる場合 上記以外	1.0 0.0	
	(c) 優良工事表彰 「業種：建築一式」 (令和〇年度表彰、令和〇年度表彰)	過去2年間における福井県の優良工事表彰の有無	優良工事表彰受賞による加点申請あり 優良工事表彰受賞による加点申請なし(または受賞なし)	0.5 0.0	
	(d) 品質管理マネジメントの取得	品質管理マネジメントISO9001認証を取得している?	ISO9001認証を取得している。 上記以外	0.5 0.0	
	(C) 配置予定技術者の技術力 4.0点	(a) 同種工事の施工経験の有無 (平成〇年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	配置予定技術者が過去20年間の同種工事において元請け企業の監理技術者等もしくは現場代理人としての施工経験を有しているか?	(例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの (例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの 上記以外	1.5 1.0 0.0
			(b) 配置予定技術者の保有する資格	配置予定技術者の保有する資格	1.0 0.0
			(c) 若手担当技術者の常駐	専任の監理技術者等の下で、一級建築士または一級建築施工管理技士を有する若手担当技術者を常駐	若手担当技術者の常駐 上記以外
		(d) 優良工事表彰受賞経験 「業種：建築一式」 (令和〇年度表彰、令和〇年度表彰)	過去2年間における福井県の優良工事表彰を受賞した工事の監理技術者等としての経験の有無	優良工事表彰受賞の経験による加点申請あり 優良工事表彰受賞の経験による加点申請なし(または受賞なし)	0.5 0.0
		(e) 配置予定技術者の継続学習への取組状況	建築士会CPD制度または建築CPD(継続能力/職能開発)情報提供制度における取得単位数 [推奨単位数] 12単位/年間 または、24単位/2年間	推奨単位数以上を取得している 上記以外	0.5 0.0
企業の地域性、社会性 5.0点	(a) 地域精通度	主たる営業所の所在地	〇〇市(町)に主たる営業所あり (〇〇土木事務所管内に主たる営業所あり) 〇〇土木事務所管内に主たる営業所あり (福井県内に主たる営業所あり) 上記以外	2.5 1.0 0.0	
		(b) 社会貢献度	福井県との緊急災害時等における災害協定締結の有無	災害協定の締結あり 災害協定の締結なし	1.0 0.0
	(c) 地域貢献度	企業内の福井県震災建築物応急危険度判定士の有無	3名以上(設計金額2億円を超える工事) 2名以上(設計金額2億円以下の工事) 上記以外	0.5 0.0	
		福井県との県有建築物に係る緊急災害時等における災害協定締結の有無	災害協定の締結あり 災害協定の締結なし	0.5 0.0	
		(d) 県内企業および県産品の活用	(1) 県内企業の活用 ①～③のいずれかを満たす場合 ① 元請企業が「発注者が指定する工種(別紙1)」を除く工種の全てについて県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用する ② 「発注者が指定する工種(別紙1)」を除く工種の全てについて、県内に主たる営業所を有する元請企業が、その一部を県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用し、残りを自ら施工する ③ 県内に主たる営業所を有する元請企業が「発注者が指定する工種(別紙1)」を除く工種の全てを自ら施工する (2) 使用資材の福井県産品活用(福井県内で生産された資材を含む) 発注者指定の品目数以上(〇〇品目以上)	(1) および (2) を満たす 上記以外	0.5 0.0
	技術提案を求める標準型			30.0	
	技術提案を求めない簡易型			15.0	

- (注) 1. 加点評価を行った評価項目の履行確保の方法については、別記1のとおりとする。
2. 特記仕様書[別表] 県産品の活用において、該当欄がすべて空白である場合には、評価基準表「(1) および (2) を満たす」を「(1) を満たす」と読み替える。
3. 優良工事表彰の受賞による加点申請については種々の制限があるため、「公共工事における総合評価落札方式の手引き」を熟読の上、入札を行うこと。
4. 今回発注工事と同一業種の工事における現場代理人として従事した経験を評価する。ただし、過去の同種工事に携わった段階で1級国家資格等を保有していた場合に限る。
5. 技術提案において、同一内容の提案が複数あった場合は、最も加点の大きい一つの提案のみを評価する。

別紙1 (略)

改正後 (R4.4.1)

現行 (R3.5.1)

(4) 舗装工事

別記5

「舗装工事」評価基準表(〇〇〇〇〇〇〇〇工事)

分類	評価項目	評価内容	評価基準	評価点数	
(A)	技術提案	工事内容に応じて設定	必要な項目を適宜設定	15.0	
企業 の 技 術 力 6 ・ 0 点	(a) 同種工事の施工実績の有無 (平成〇年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	過去20年間に企業が元請けとして同種工事の施工実績を有しているか?	(例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の60%以上であったもの 上記以外	1.5 0.0	
		(b) 工事成績 【業種：舗装】 (令和〇年度表彰、令和〇年度表彰)	福井県が発注する工事(県の工事成績評定を有しない場合は、〇〇地方整備局が発注する工事(〇〇〇〇))の過去2か年度の企業の工事成績評定点の平均点が一定の点数を満たしているか? 80点以上 70点以上 80点未満 (工事成績評定点の平均点-70) × 0.3 + 0.5 70点未満	0.5~ 3.2 0.0	
	(c) 優良工事表彰 【業種：舗装】 (令和〇年度表彰、令和〇年度表彰)	過去2年間における福井県の優良工事表彰の有無	優良工事表彰受賞による加点申請あり 優良工事表彰受賞による加点申請なし(または受賞なし)	0.5 0.0	
	(d) 品質管理マネジメントの取得	品質管理マネジメントISO9001認証を取得しているか? 上記以外	ISO9001認証を取得している。 上記以外	0.5 0.0	
	(c) 配置予定技術者の 5 点	(a) 同種工事の施工経験の有無 (平成〇年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	配置予定技術者が過去20年間の同種工事において元請け企業の監理技術者等、現場代理人、監理技術者補佐としての施工経験を有しているか?	(例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の60%以上であったもの 上記以外	1.5 0.0
			(b) 配置予定技術者の保有する資格	配置予定技術者の保有する資格 1級舗装施工管理技術者の資格を保有 2級舗装施工管理技術者の資格を保有 上記以外	1.0 0.5 0.0
(c) 若手担当技術者の常駐		専任の監理技術者等の下で、1級土木施工管理技士を有する若手担当技術者の常駐 上記以外	0.5 0.0		
(d) 優良工事表彰受賞経験 【業種：舗装】 (令和〇年度表彰、令和〇年度表彰)		過去2年間における福井県の優良工事表彰を受賞した工事の監理技術者等としての経験の有無	優良工事表彰受賞の経験による加点申請あり 優良工事表彰受賞の経験による加点申請なし(または受賞なし)	0.5 0.0	
企業 の 地 域 性 、 社 会 性 5 ・ 0 点	(a) 地域精通度	主たる営業所の所在地	〇〇市(町)に主たる営業所あり (〇〇土木事務所管内に主たる営業所あり) 〇〇土木事務所管内に主たる営業所あり (福井県内に主たる営業所あり) 上記以外	2.5 1.0 0.0	
		(b) 社会貢献度	福井県との緊急災害時等における災害協定締結の有無	災害協定の締結あり 災害協定の締結なし	1.0 0.0
		(c) 地域貢献度 (令和〇年度または令和〇年度)	過去2か年度における県または市町と除雪作業(凍結防止剤散布を含む)の契約を締結した実績の有無	自社保有のグレードによる除雪契約実績あり 上記以外の除雪作業の契約実績あり 実績なし	1.0 0.5 0.0
	(d) 県内企業および県産品の活用	(1) 県内企業の活用 ①~③のいずれかを満たす場合に評価する(別表1参照) ①元請企業が「発注者が指定する工種」の全てについて県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用する ②「発注者が指定する工種」の全てについて、県内に主たる営業所を有する元請企業が、その一部を県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用し、残りを自ら施工する ③ 県内に主たる営業所を有する元請企業が「発注者が指定する工種」の全てを自ら施工する	(1)および(2)を満たす 上記以外	0.5 0.0	
		(2) 使用資材の福井県産品活用(福井県内で生産された資材を含む) 発注者指定の品目(特記仕様書 別表 参照)に県産品を活用する		0.0	
	満点		技術提案を求める標準型	29.5	
		技術提案を求めない簡易型	14.5		

- (注) 1. 加点評価を行った評価項目の内容の履行確保の方法については別記1のとおりとする。
2. 特記仕様書【別表】県産品の活用において、該当欄がすべて空白である場合には、評価基準表「(1)および(2)を満たす」を「(1)を満たす」と読み替える。
3. 優良工事表彰の受賞による加点申請については種々の制限があるため、「公共工事における総合評価落札方式の手引き」を熟読の上、入札を行うこと。
4. 現場代理人または監理技術者補佐としての経験は、過去の同種工事に携わった段階で1級国家資格等を保有していた場合に限る。

別表1 (略)

(4) 舗装工事

別記5

「舗装工事」評価基準表(〇〇〇〇〇〇〇〇工事)

分類	評価項目	評価内容	評価基準	評価点数	
(A)	技術提案	工事内容に応じて設定	必要な項目を適宜設定	15.0	
企業 の 技 術 力 6 ・ 0 点	(a) 同種工事の施工実績の有無 (平成〇年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	過去20年間に企業が元請けとして同種工事の施工実績を有しているか?	(例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の60%以上であったもの 上記以外	1.5 0.0	
		(b) 工事成績 【業種：舗装】 (令和〇年度表彰、令和〇年度表彰)	福井県が発注する工事(県の工事成績評定を有しない場合は、〇〇地方整備局が発注する工事(〇〇〇〇))の過去2か年度の企業の工事成績評定点の平均点が一定の点数を満たしているか? 80点以上 70点以上 80点未満 (工事成績評定点の平均点-70) × 0.3 + 0.5 70点未満	0.5~ 3.2 0.0	
	(c) 優良工事表彰 【業種：舗装】 (令和〇年度表彰、令和〇年度表彰)	過去2年間における福井県の優良工事表彰の有無	優良工事表彰受賞による加点申請あり 優良工事表彰受賞による加点申請なし(または受賞なし)	0.5 0.0	
	(d) 品質管理マネジメントの取得	品質管理マネジメントISO9001認証を取得しているか? 上記以外	ISO9001認証を取得している。 上記以外	0.5 0.0	
	(c) 配置予定技術者の 5 点	(a) 同種工事の施工経験の有無 (平成〇年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	配置予定技術者が過去20年間の同種工事において元請け企業の監理技術者等もしくは現場代理人としての施工経験を有しているか?	(例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の60%以上であったもの 上記以外	1.5 0.0
			(b) 配置予定技術者の保有する資格	配置予定技術者の保有する資格 1級舗装施工管理技術者の資格を保有 2級舗装施工管理技術者の資格を保有 上記以外	1.0 0.5 0.0
(c) 若手担当技術者の常駐		専任の監理技術者等の下で、1級土木施工管理技士を有する若手担当技術者の常駐 上記以外	0.5 0.0		
(d) 優良工事表彰受賞経験 【業種：舗装】 (令和〇年度表彰、令和〇年度表彰)		過去2年間における福井県の優良工事表彰を受賞した工事の監理技術者等としての経験の有無	優良工事表彰受賞の経験による加点申請あり 優良工事表彰受賞の経験による加点申請なし(または受賞なし)	0.5 0.0	
企業 の 地 域 性 、 社 会 性 5 ・ 0 点	(a) 地域精通度	主たる営業所の所在地	〇〇市(町)に主たる営業所あり (〇〇土木事務所管内に主たる営業所あり) 〇〇土木事務所管内に主たる営業所あり (福井県内に主たる営業所あり) 上記以外	2.5 1.0 0.0	
		(b) 社会貢献度	福井県との緊急災害時等における災害協定締結の有無	災害協定の締結あり 災害協定の締結なし	1.0 0.0
		(c) 地域貢献度 (令和〇年度または令和〇年度)	過去2か年度における県または市町と除雪作業(凍結防止剤散布を含む)の契約を締結した実績の有無	自社保有のグレードによる除雪契約実績あり 上記以外の除雪作業の契約実績あり 実績なし	1.0 0.5 0.0
	(d) 県内企業および県産品の活用	(1) 県内企業の活用 ①~③のいずれかを満たす場合に評価する(別表1参照) ①元請企業が「発注者が指定する工種」の全てについて県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用する ②「発注者が指定する工種」の全てについて、県内に主たる営業所を有する元請企業が、その一部を県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用し、残りを自ら施工する ③ 県内に主たる営業所を有する元請企業が「発注者が指定する工種」の全てを自ら施工する	(1)および(2)を満たす 上記以外	0.5 0.0	
		(2) 使用資材の福井県産品活用(福井県内で生産された資材を含む) 発注者指定の品目(特記仕様書 別表 参照)に県産品を活用する		0.0	
	満点		技術提案を求める標準型	29.5	
		技術提案を求めない簡易型	14.5		

- (注) 1. 加点評価を行った評価項目の内容の履行確保の方法については別記1のとおりとする。
2. 特記仕様書【別表】県産品の活用において、該当欄がすべて空白である場合には、評価基準表「(1)および(2)を満たす」を「(1)を満たす」と読み替える。
3. 優良工事表彰の受賞による加点申請については種々の制限があるため、「公共工事における総合評価落札方式の手引き」を熟読の上、入札を行うこと。
4. 今回発注工事と同一業種の工事における現場代理人として従事した経験を評価する。ただし、過去の同種工事に携わった段階で1級国家資格等を保有していた場合に限る。

別表1 (略)

公共工事における総合評価落札方式の手引き 新旧対照表

改正後 (R4.4.1)

現行 (R3.5.1)

(5) 法面処理工事

(5) 法面処理工事

別記6

「法面処理工事」評価基準表(〇〇〇〇〇〇〇〇工事)

分類	評価項目	評価内容	評価基準	評価点数
(A)	技術提案	工事内容に応じて設定	必要な項目を適宜設定	15.0
(B)	(a) 同種工事の施工実績の有無 (平成〇年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	過去20年間に企業が元請けとして同種工事の施工実績を有しているか?	(例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの	1.5
			(例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの	1.0
			上記以外	0.0
	(b) 工事成績 【業種：法面処理】 (令和〇年度表彰、令和〇年度表彰)	福井県が発注する工事（県の工事成績評価を有しない場合は、〇〇地方整備局が発注する工事（〇〇〇〇〇））の過去2か年度の企業の工事成績評価点の平均点が一定の点数を満たしているか?	80点以上 70点以上 80点未満 (工事成績評価点の平均点-70) × 0.3 + 0.5 70点未満	0.5～ 3.2 0.0
	(c) 優良工事表彰 【業種：法面処理】 (令和〇年度表彰、令和〇年度表彰)	過去2年間における福井県の優良工事表彰の有無	優良工事表彰受賞による加点申請あり 優良工事表彰受賞による加点申請なし (または受賞なし)	0.5 0.0
	(d) 品質管理マネジメントの取得	品質管理マネジメントISO9001認証を取得しているか?	ISO9001認証を取得している。 上記以外	0.5 0.0
(e) 技能資格を保有する自社雇用技能者の配置(※)	発注者が指定する下記の工種におけるノズルによる吹付作業の作業期間のすべてに「のり面ノズルマン技能認定者」の資格を保有する自社雇用ノズルマンが1名以上従事するか? 指定工種 【〇〇〇〇〇〇〇〇】	左記の内容のとおり従事する	0.5	
		上記以外	0.0	
(C)	(a) 同種工事の施工経験の有無 (平成〇年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	配置予定技術者が過去20年間の同種工事において元請け企業の監理技術者等、現場代理人、 監理技術者補佐 としての施工経験を有しているか?	(例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの	1.5
			(例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの	1.0
			上記以外	0.0
	(b) 配置予定技術者の保有する資格	配置予定技術者の保有する資格	のり面施工管理技術者、グラウンドアンカー施工士、地すべり防止工事士のいずれかの資格を保有 (案件により設定) 上記以外	1.0 0.0
(c) 若手担当技術者の常駐	専任の監理技術者等の下で、1級土木施工管理技士を有する若手担当技術者を常駐	若手担当技術者の常駐 上記以外	0.5 0.0	
(d) 優良工事表彰受賞経験【業種：法面処理】 (令和〇年度表彰、令和〇年度表彰)	過去2年間における福井県の優良工事表彰を受賞した工事の監理技術者等としての経験の有無	優良工事表彰受賞の経験による加点申請あり	0.5	
		優良工事表彰受賞の経験による加点申請なし (または受賞なし)	0.0	
(D)	(a) 地域精通度	主たる営業所の所在地	〇〇市(町)に主たる営業所あり (〇〇土木事務所管内に主たる営業所あり)	2.5
			〇〇土木事務所管内に主たる営業所あり (福井県内に主たる営業所あり)	1.0
			上記以外	0.0
	(b) 社会貢献度	福井県との緊急災害時等における災害協定締結の有無	災害協定の締結あり 災害協定の締結なし	1.0 0.0
(d) 県内企業および県産品の活用	(1) 県内企業の活用 ①～③のいずれかを満たす場合に評価する(別表1参照) ①元請企業が「発注者が指定する工種」の全てについて県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用する ②「発注者が指定する工種」の全てについて、県内に主たる営業所を有する元請企業が、その一部を県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用し、残りを自ら施工する ③ 県内に主たる営業所を有する元請企業が「発注者が指定する工種」の全てを自ら施工する (2) 使用資材の福井県産品活用(福井県内で生産された資材を含む) 発注者指定の品目(特記仕様書 別表 参照)に県産品を活用する。	(1)および(2)を満たす	0.5	
		上記以外	0.0	
技術提案を求める標準型				29.0
技術提案を求めない簡易型				14.0

- (注) 1. 加点評価を行った評価項目の履行確保の方法については別記1のとおりとする。
 2. 配置予定技術者(主任(監理)技術者)については「技能資格を保有する自社雇用技能者の配置」の加点評価を行わない。
 3. 特記仕様書【別表】県産品の活用において、該当欄がすべて空白である場合には、評価基準表「(1)および(2)を満たす」を「(1)を満たす」と読み替える。
 4. 優良工事表彰の受賞による加点申請については種々の制限があるため、「公共工事における総合評価落札方式の手引き」を熟読の上、入札を行うこと。
 5. **現場代理人または監理技術者補佐としての経験は**、過去の同種工事に携わった段階で1級国家資格等を保有していた場合に限り。
 ※ 当評価項目が加点され契約した工事において、発注者が指定する工種におけるノズルによる吹付作業の作業期間のすべてに「のり面ノズルマン技能認定者」の資格を保有する自社雇用ノズルマンが1名以上従事しなかった場合は別記1のペナルティの対象とする。

別表1 (略)

別記6

「法面処理工事」評価基準表(〇〇〇〇〇〇〇〇工事)

分類	評価項目	評価内容	評価基準	評価点数
(A)	技術提案	工事内容に応じて設定	必要な項目を適宜設定	15.0
(B)	(a) 同種工事の施工実績の有無 (平成〇年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	過去20年間に企業が元請けとして同種工事の施工実績を有しているか?	(例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの	1.5
			(例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの	1.0
			上記以外	0.0
	(b) 工事成績 【業種：法面処理】 (令和〇年度表彰、令和〇年度表彰)	福井県が発注する工事（県の工事成績評価を有しない場合は、〇〇地方整備局が発注する工事（〇〇〇〇〇））の過去2か年度の企業の工事成績評価点の平均点が一定の点数を満たしているか?	80点以上 70点以上 80点未満 (工事成績評価点の平均点-70) × 0.3 + 0.5 70点未満	0.5～ 3.2 0.0
	(c) 優良工事表彰 【業種：法面処理】 (令和〇年度表彰、令和〇年度表彰)	過去2年間における福井県の優良工事表彰の有無	優良工事表彰受賞による加点申請あり 優良工事表彰受賞による加点申請なし (または受賞なし)	0.5 0.0
	(d) 品質管理マネジメントの取得	品質管理マネジメントISO9001認証を取得しているか?	ISO9001認証を取得している。 上記以外	0.5 0.0
(e) 技能資格を保有する自社雇用技能者の配置(※)	発注者が指定する下記の工種におけるノズルによる吹付作業の作業期間のすべてに「のり面ノズルマン技能認定者」の資格を保有する自社雇用ノズルマンが1名以上従事するか? 指定工種 【〇〇〇〇〇〇〇〇】	左記の内容のとおり従事する	0.5	
		上記以外	0.0	
(C)	(a) 同種工事の施工経験の有無 (平成〇年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	配置予定技術者が過去20年間の同種工事において元請け企業の監理技術者等もしくは現場代理人としての施工経験を有しているか?	(例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの	1.5
			(例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの	1.0
			上記以外	0.0
	(b) 配置予定技術者の保有する資格	配置予定技術者の保有する資格	のり面施工管理技術者、グラウンドアンカー施工士、地すべり防止工事士のいずれかの資格を保有 (案件により設定) 上記以外	1.0 0.0
(c) 若手担当技術者の常駐	専任の監理技術者等の下で、1級土木施工管理技士を有する若手担当技術者を常駐	若手担当技術者の常駐 上記以外	0.5 0.0	
(d) 優良工事表彰受賞経験【業種：法面処理】 (令和〇年度表彰、令和〇年度表彰)	過去2年間における福井県の優良工事表彰を受賞した工事の監理技術者等としての経験の有無	優良工事表彰受賞の経験による加点申請あり	0.5	
		優良工事表彰受賞の経験による加点申請なし (または受賞なし)	0.0	
(D)	(a) 地域精通度	主たる営業所の所在地	〇〇市(町)に主たる営業所あり (〇〇土木事務所管内に主たる営業所あり)	2.5
			〇〇土木事務所管内に主たる営業所あり (福井県内に主たる営業所あり)	1.0
			上記以外	0.0
	(b) 社会貢献度	福井県との緊急災害時等における災害協定締結の有無	災害協定の締結あり 災害協定の締結なし	1.0 0.0
(d) 県内企業および県産品の活用	(1) 県内企業の活用 ①～③のいずれかを満たす場合に評価する(別表1参照) ①元請企業が「発注者が指定する工種」の全てについて県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用する ②「発注者が指定する工種」の全てについて、県内に主たる営業所を有する元請企業が、その一部を県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用し、残りを自ら施工する ③ 県内に主たる営業所を有する元請企業が「発注者が指定する工種」の全てを自ら施工する (2) 使用資材の福井県産品活用(福井県内で生産された資材を含む) 発注者指定の品目(特記仕様書 別表 参照)に県産品を活用する。	(1)および(2)を満たす	0.5	
		上記以外	0.0	
技術提案を求める標準型				29.0
技術提案を求めない簡易型				14.0

- (注) 1. 加点評価を行った評価項目の履行確保の方法については別記1のとおりとする。
 2. 配置予定技術者(主任(監理)技術者)については「技能資格を保有する自社雇用技能者の配置」の加点評価を行わない。
 3. 特記仕様書【別表】県産品の活用において、該当欄がすべて空白である場合には、評価基準表「(1)および(2)を満たす」を「(1)を満たす」と読み替える。
 4. 優良工事表彰の受賞による加点申請については種々の制限があるため、「公共工事における総合評価落札方式の手引き」を熟読の上、入札を行うこと。
 5. 今回発注工事と同一業種の工事における現場代理人として従事した経験を評価する。ただし、過去の同種工事に携わった段階で1級国家資格等を保有していた場合に限り。
 ※ 当評価項目が加点され契約した工事において、発注者が指定する工種におけるノズルによる吹付作業の作業期間のすべてに「のり面ノズルマン技能認定者」の資格を保有する自社雇用ノズルマンが1名以上従事しなかった場合は別記1のペナルティの対象とする。

別表1 (略)

公共工事における総合評価落札方式の手引き 新旧対照表

改正後 (R4.4.1)

現 行 (R3.5.1)

(6) 管、電気、電気通信、機械器具設置、消防施設工事（営繕系を除く）

別記7 「管、電気、電気通信、機械器具設置、消防施設工事」（営繕系を除く） 評価基準表(〇〇〇〇〇〇〇〇工事)

分類	評価項目	評価内容	評価基準	評価点数
(A)	技術提案	工事内容に応じて設定	必要な項目を適宜設定	15.0
6・0点	(B) 企業の技術力	(a) 同種工事の施工実績の有無 〔平成〇年4月1日から入札の申し込みを行った日まで〕	(例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの 過去20年間に企業が元請けとして同種工事の施工実績を有しているか？	1.5 1.0 0.0
		(b) 工事成績 〔業種：〇〇工事〕 〔令和〇年度から令和〇年度〕	福井県が発注する工事（県の工事成績評定を有しない場合は、近畿地方整備局が発注する工事）の過去5か年度の企業の工事成績評定点の平均点が一定の点数を満たしているか？	80点以上 3.5 70点以上 80点未満 0.5～ 3.2 (工事成績評定点の平均点-70) × 0.3 + 0.5 70点未満 0.0
		(c) 優良工事表彰 〔業種：〇〇工事〕 〔令和〇年度表彰、令和〇年度表彰〕	過去2年間における福井県の優良工事表彰の有無	優良工事表彰受賞による加点申請あり 0.5 優良工事表彰受賞による加点申請なし（または受賞なし） 0.0
		(d) 品質管理マネジメントの取得	品質管理マネジメントISO9001認証を取得しているか？	IS09001認証を取得している。 0.5 上記以外 0.0
		(C) 配置予定技術者の技術力	(a) 同種工事の施工経験の有無 〔平成〇年4月1日から入札の申し込みを行った日まで〕	(例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの 配置予定技術者が過去20年間の同種工事において元請け企業の監理技術者等、現場代理人、監理技術者補佐としての施工経験を有しているか？
(b) 配置予定技術者の保有する資格	配置予定技術者の保有する資格	1級〇〇施工管理技士の資格を保有 1.0 上記以外 0.0		
(c) 若手担当技術者の常駐	専任の監理技術者等の下で、1級〇〇施工管理技士を有する若手担当技術者を常駐	若手担当技術者の常駐 0.5 上記以外 0.0		
(d) 優良工事表彰受賞経験 〔業種：〇〇工事〕 〔令和〇年度表彰、令和〇年度表彰〕	過去2年間における福井県の優良工事表彰を受賞した工事の監理技術者等としての経験の有無	優良工事表彰受賞の経験による加点申請あり 0.5 優良工事表彰受賞の経験による加点申請なし（または受賞なし） 0.0		
5・0点	(D) 企業の地域性、社会性	(a) 地域精進度	主たる営業所の所在地	〇〇市（町）に主たる営業所あり (〇〇土木事務所管内に主たる営業所あり) 2.5 〇〇土木事務所管内に主たる営業所あり (福井県内に主たる営業所あり) 1.0 上記以外 0.0
		(b) 社会貢献度	福井県との緊急災害時等における災害協定締結の有無	災害協定の締結あり 1.0 災害協定の締結なし 0.0
		(c) 地域貢献度 〔令和〇年度または令和〇年度〕※営繕工事（営繕系を除く）のみ適用	過去2か年度における県または市町と消雪施設点検の契約を締結した実績の有無	実績あり 1.0 実績なし 0.0
		(d) 県内企業および県産品の活用	(1) 県内企業の活用 ①～③のいずれかを満たす場合に評価する（別表1参照） ①元請企業が「発注者が指定する工種」の全てについて県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用する ②「発注者が指定する工種」の全てについて、県内に主たる営業所を有する元請企業が、その一部を県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用し、残りを自ら施工する ③ 県内に主たる営業所を有する元請企業が「発注者が指定する工種」の全てを自ら施工する (2) 使用資材の福井県産品活用(福井県内で生産された資材を含む) 発注者指定の品目（特記仕様書 別表 参照）に県産品を活用する	(1) および(2)を満たす 0.5 上記以外 0.0
		満点	技術提案を求める標準型	29.5

- (注) 1. 加点評価を行った評価項目の履行確保の方法については別記1のとおりとする。
2. 特記仕様書〔別表〕県産品の活用において、該当欄がすべて空白である場合には、評価基準表「(1) および(2) を満たす」を「(1) を満たす」と読み替える。
3. 優良工事表彰の受賞による加点申請については種々の制限があるため、「公共工事における総合評価落札方式の手引き」を熟読の上入札を行うこと。
4. 現場代理人または監理技術者補佐としての経験は、過去の同種工事に携わった段階で1級国家資格等を保有していた場合に限る。

別表1 (略)

(6) 管、電気、電気通信、機械器具設置、消防施設工事（営繕系を除く）

別記7 「管、電気、電気通信、機械器具設置、消防施設工事」（営繕系を除く） 評価基準表(〇〇〇〇〇〇〇〇工事)

分類	評価項目	評価内容	評価基準	評価点数
(A)	技術提案	工事内容に応じて設定	必要な項目を適宜設定	15.0
6・0点	(B) 企業の技術力	(a) 同種工事の施工実績の有無 〔平成〇年4月1日から入札の申し込みを行った日まで〕	(例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの 過去20年間に企業が元請けとして同種工事の施工実績を有しているか？	1.5 1.0 0.0
		(b) 工事成績 〔業種：〇〇工事〕 〔令和〇年度から令和〇年度〕	福井県が発注する工事（県の工事成績評定を有しない場合は、近畿地方整備局が発注する工事）の過去5か年度の企業の工事成績評定点の平均点が一定の点数を満たしているか？	80点以上 3.5 70点以上 80点未満 0.5～ 3.2 (工事成績評定点の平均点-70) × 0.3 + 0.5 70点未満 0.0
		(c) 優良工事表彰 〔業種：〇〇工事〕 〔令和〇年度表彰、令和〇年度表彰〕	過去2年間における福井県の優良工事表彰の有無	優良工事表彰受賞による加点申請あり 0.5 優良工事表彰受賞による加点申請なし（または受賞なし） 0.0
		(d) 品質管理マネジメントの取得	品質管理マネジメントISO9001認証を取得しているか？	IS09001認証を取得している。 0.5 上記以外 0.0
		(C) 配置予定技術者の技術力	(a) 同種工事の施工経験の有無 〔平成〇年4月1日から入札の申し込みを行った日まで〕	(例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの 配置予定技術者が過去20年間の同種工事において元請け企業の監理技術者等もしくは現場代理人としての施工経験を有しているか？
(b) 配置予定技術者の保有する資格	配置予定技術者の保有する資格	1級〇〇施工管理技士の資格を保有 1.0 上記以外 0.0		
(c) 若手担当技術者の常駐	専任の監理技術者等の下で、1級〇〇施工管理技士を有する若手担当技術者を常駐	若手担当技術者の常駐 0.5 上記以外 0.0		
(d) 優良工事表彰受賞経験 〔業種：〇〇工事〕 〔令和〇年度表彰、令和〇年度表彰〕	過去2年間における福井県の優良工事表彰を受賞した工事の監理技術者等としての経験の有無	優良工事表彰受賞の経験による加点申請あり 0.5 優良工事表彰受賞の経験による加点申請なし（または受賞なし） 0.0		
5・0点	(D) 企業の地域性、社会性	(a) 地域精進度	主たる営業所の所在地	〇〇市（町）に主たる営業所あり (〇〇土木事務所管内に主たる営業所あり) 2.5 〇〇土木事務所管内に主たる営業所あり (福井県内に主たる営業所あり) 1.0 上記以外 0.0
		(b) 社会貢献度	福井県との緊急災害時等における災害協定締結の有無	災害協定の締結あり 1.0 災害協定の締結なし 0.0
		(c) 地域貢献度 〔令和〇年度または令和〇年度〕※営繕工事（営繕系を除く）のみ適用	過去2か年度における県または市町と消雪施設点検の契約を締結した実績の有無	実績あり 1.0 実績なし 0.0
		(d) 県内企業および県産品の活用	(1) 県内企業の活用 ①～③のいずれかを満たす場合に評価する（別表1参照） ①元請企業が「発注者が指定する工種」の全てについて県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用する ②「発注者が指定する工種」の全てについて、県内に主たる営業所を有する元請企業が、その一部を県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用し、残りを自ら施工する ③ 県内に主たる営業所を有する元請企業が「発注者が指定する工種」の全てを自ら施工する (2) 使用資材の福井県産品活用(福井県内で生産された資材を含む) 発注者指定の品目（特記仕様書 別表 参照）に県産品を活用する	(1) および(2)を満たす 0.5 上記以外 0.0
		満点	技術提案を求める標準型	29.5

- (注) 1. 加点評価を行った評価項目の履行確保の方法については別記1のとおりとする。
2. 特記仕様書〔別表〕県産品の活用において、該当欄がすべて空白である場合には、評価基準表「(1) および(2) を満たす」を「(1) を満たす」と読み替える。
3. 優良工事表彰の受賞による加点申請については種々の制限があるため、「公共工事における総合評価落札方式の手引き」を熟読の上入札を行うこと。
4. 今回発注工事と同一業種の工事における現場代理人として従事した経験を評価する。ただし、過去の同種工事に携わった段階で一級国家資格等を保有していた場合に限る。

別表1 (略)

公共工事における総合評価落札方式の手引き 新旧対照表

改正後 (R4.4.1)

現行 (R3.5.1)

(7) 管、電気、電気通信、機械器具設置、消防施設工事 (営繕系)

別記8 「営繕系の管、電気、電気通信、機械器具設置、消防施設工事」 評価基準表(〇〇〇〇〇〇〇〇工事)

分類	評価項目	評価内容	評価基準	評価点数
(A)	技術提案	工事内容に応じて設定	必要な項目を適宜設定	15.0
企業 の 技 術 力	(a) 同種工事の施工実績の有無 〔平成〇年4月1日から入札の申し込みを行った日まで〕	過去20年間に企業が元請けとして同種工事の施工実績を有しているか？	(例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの	1.5
			(例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの	1.0
			上記以外	0.0
	(b) 工事成績 〔業種：〇〇工事〕 〔平成〇年度から令和〇年度〕	福井県が発注する工事（県の工事成績評価を有しない場合は、近畿地方整備局が発注する工事）の過去5か年度の企業の工事成績評価点の平均点が一定の点数を満たしているか？	80点以上	3.5
		70点以上 80点未満	0.5～	
		70点未満	0.0	
6 ・ 0 点	(c) 優良工事表彰 〔業種：〇〇工事〕 〔令和〇年度表彰、令和〇年度表彰〕	過去2年間における福井県の優良工事表彰の有無	優良工事表彰受賞による加点申請あり	0.5
			優良工事表彰受賞による加点申請なし（または受賞なし）	0.0
3 ・ 5 点	(d) 品質管理マネジメントの取得	品質管理マネジメントISO9001認証を取得しているか？	ISO9001認証を取得している。	0.5
			上記以外	0.0
配 置 予 定 技 術 者 の 技 術 力	(a) 同種工事の施工経験の有無 〔平成〇年4月1日から入札の申し込みを行った日まで〕	配置予定技術者が過去20年間の同種工事において元請け企業の監理技術者等、現場代理人、監理技術者補佐としての施工経験を有しているか？	(例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの	1.5
			(例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの	1.0
			上記以外	0.0
	(b) 配置予定技術者の保有する資格	配置予定技術者の保有する資格	1級〇〇施工管理技士の資格を保有	1.0
		上記以外	0.0	
(c) 若手担当技術者の常駐	専任の監理技術者等の下で、1級〇〇施工管理技士を有する若手担当技術者を常駐	若手担当技術者の常駐	若手担当技術者の常駐	0.5
			上記以外	0.0
(d) 優良工事表彰受賞経験 〔業種：〇〇工事〕 〔令和〇年度表彰、令和〇年度表彰〕	過去2年間における福井県の優良工事表彰を受賞した工事の監理技術者等としての経験の有無	優良工事表彰受賞の経験による加点申請あり	優良工事表彰受賞の経験による加点申請なし（または受賞なし）	0.0
			優良工事表彰受賞の経験による加点申請あり	0.5
企 業 の 地 域 性 、 社 会 性	(a) 地域精通度	主たる営業所の所在地	〇〇市（町）に主たる営業所あり （〇〇土木事務所管内に主たる営業所あり）	2.5
			〇〇土木事務所管内に主たる営業所あり （福井県内に主たる営業所あり）	1.0
			上記以外	0.0
	(b) 社会貢献度	福井県との緊急災害時等における災害協定締結の有無	災害協定の締結あり	1.0
		災害協定の締結なし	0.0	
(c) 地域貢献度	福井県との県有建築物に係る緊急災害時の災害協定の有無（※1）	災害協定の締結あり	災害協定の締結あり	1.0
			災害協定の締結なし	0.0
(d) 県内企業および県産品の活用	(1) 県内企業の活用 ①～③のいずれかを満たす場合に評価する ① 元請企業が「発注者が指定する工種（別紙1）」を除く工種の全てについて県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用する ② 「発注者が指定する工種（別紙1）」を除く工種の全てについて、県内に主たる営業所を有する元請企業が、その一部を県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用し、残りを自ら施工する ③ 県内に主たる営業所を有する元請企業が「発注者が指定する工種（別紙1）」を除く工種の全てを自ら施工する (2) 使用資材の福井県産品活用（福井県内で生産された資材を含む） 発注者指定の品目（別紙2）のうち〇〇品目以上に県産品を活用する	(1)および(2)を満たす	上記以外	0.0
満 点			技術提案を求める標準型	29.5
			技術提案を求めない簡易型	14.5

- (注) 1. 加点評価を行った評価項目の履行確保の方法については別記1のとおりとする。
2. 優良工事表彰の受賞による加点申請については種々の制限があるため、「公共工事における総合評価落札方式の手引き」を熟読の上、入札を行うこと。
3. 技術提案において、同一内容の提案が複数あった場合は、最も加点の大きい一つの提案のみを評価する。
4. 現場代理人または監理技術者補佐としての経験は、過去の同種工事に携わった段階で1級国家資格等を保有していた場合に限る。

※1 管工事においては県有機械設備に係る協定、電気工事および電気通信工事においては県有電気設備に係る協定、機械器具設置工事および消防施設工事においては県有機械設備または県有電気設備に係る協定に限る。

別紙1～別紙2 (略)

(7) 管、電気、電気通信、機械器具設置、消防施設工事 (営繕系)

別記8 「営繕系の管、電気、電気通信、機械器具設置、消防施設工事」 評価基準表(〇〇〇〇〇〇〇〇工事)

分類	評価項目	評価内容	評価基準	評価点数
(A)	技術提案	工事内容に応じて設定	必要な項目を適宜設定	15.0
企業 の 技 術 力	(a) 同種工事の施工実績の有無 〔平成〇年4月1日から入札の申し込みを行った日まで〕	過去20年間に企業が元請けとして同種工事の施工実績を有しているか？	(例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの	1.5
			(例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの	1.0
			上記以外	0.0
	(b) 工事成績 〔業種：〇〇工事〕 〔平成〇年度から令和〇年度〕	福井県が発注する工事（県の工事成績評価を有しない場合は、近畿地方整備局が発注する工事）の過去5か年度の企業の工事成績評価点の平均点が一定の点数を満たしているか？	80点以上	3.5
		70点以上 80点未満	0.5～	
		70点未満	0.0	
6 ・ 0 点	(c) 優良工事表彰 〔業種：〇〇工事〕 〔令和〇年度表彰、令和〇年度表彰〕	過去2年間における福井県の優良工事表彰の有無	優良工事表彰受賞による加点申請あり	0.5
			優良工事表彰受賞による加点申請なし（または受賞なし）	0.0
3 ・ 5 点	(d) 品質管理マネジメントの取得	品質管理マネジメントISO9001認証を取得しているか？	ISO9001認証を取得している。	0.5
			上記以外	0.0
配 置 予 定 技 術 者 の 技 術 力	(a) 同種工事の施工経験の有無 〔平成〇年4月1日から入札の申し込みを行った日まで〕	配置予定技術者が過去20年間の同種工事において元請け企業の監理技術者等もしくは現場代理人としての施工経験を有しているか？	(例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの	1.5
			(例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの	1.0
			上記以外	0.0
	(b) 配置予定技術者の保有する資格	配置予定技術者の保有する資格	1級〇〇施工管理技士の資格を保有	1.0
		上記以外	0.0	
(c) 若手担当技術者の常駐	専任の監理技術者等の下で、1級〇〇施工管理技士を有する若手担当技術者を常駐	若手担当技術者の常駐	若手担当技術者の常駐	0.5
			上記以外	0.0
(d) 優良工事表彰受賞経験 〔業種：〇〇工事〕 〔令和〇年度表彰、令和〇年度表彰〕	過去2年間における福井県の優良工事表彰を受賞した工事の監理技術者等としての経験の有無	優良工事表彰受賞の経験による加点申請あり	優良工事表彰受賞の経験による加点申請なし（または受賞なし）	0.0
			優良工事表彰受賞の経験による加点申請あり	0.5
企 業 の 地 域 性 、 社 会 性	(a) 地域精通度	主たる営業所の所在地	〇〇市（町）に主たる営業所あり （〇〇土木事務所管内に主たる営業所あり）	2.5
			〇〇土木事務所管内に主たる営業所あり （福井県内に主たる営業所あり）	1.0
			上記以外	0.0
	(b) 社会貢献度	福井県との緊急災害時等における災害協定締結の有無	災害協定の締結あり	1.0
		災害協定の締結なし	0.0	
(c) 地域貢献度	福井県との県有建築物に係る緊急災害時の災害協定の有無（※1）	災害協定の締結あり	災害協定の締結あり	1.0
			災害協定の締結なし	0.0
5 ・ 0 点	(d) 県内企業および県産品の活用	(1) 県内企業の活用 ①～③のいずれかを満たす場合に評価する ① 元請企業が「発注者が指定する工種（別紙1）」を除く工種の全てについて県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用する ② 「発注者が指定する工種（別紙1）」を除く工種の全てについて、県内に主たる営業所を有する元請企業が、その一部を県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用し、残りを自ら施工する ③ 県内に主たる営業所を有する元請企業が「発注者が指定する工種（別紙1）」を除く工種の全てを自ら施工する (2) 使用資材の福井県産品活用（福井県内で生産された資材を含む） 発注者指定の品目（別紙2）のうち〇〇品目以上に県産品を活用する	(1)および(2)を満たす	0.5
満 点			技術提案を求める標準型	29.5
			技術提案を求めない簡易型	14.5

- (注) 1. 加点評価を行った評価項目の履行確保の方法については別記1のとおりとする。
2. 優良工事表彰の受賞による加点申請については種々の制限があるため、「公共工事における総合評価落札方式の手引き」を熟読の上、入札を行うこと。
3. 技術提案において、同一内容の提案が複数あった場合は、最も加点の大きい一つの提案のみを評価する。
4. 今回発注工事と同一業種の工事における現場代理人として従事した経験を評価する。ただし、過去の同種工事に携わった段階で1級国家資格等を保有していた場合に限る。

※1 管工事においては県有機械設備に係る協定、電気工事および電気通信工事においては県有電気設備に係る協定、機械器具設置工事および消防施設工事においては県有機械設備または県有電気設備に係る協定に限る。

別紙1～別紙2 (略)

改正後 (R4.4.1)

現行 (R3.5.1)

様式第2号 (略)
様式第3号

(用紙A4)

様式第3号
配置予定の現場代理人および監理技術者等の資格、経歴、経験等(例)

工事名		企業名		
項目	監理技術者等 (主任技術者・監理技術者)	監理技術者等 (主任技術者・監理技術者)	現場代理人	監理技術者補佐
氏名・会社名	〇〇			
最終学歴	〇〇大学〇〇学部〇〇学科 〇〇〇〇年卒業			
法令による免許	一級〇〇施工管理技士 (取得年および登録番号) 監理技術者資格 (取得年および登録番号)			
工事名称等	〇〇〇〇〇〇工事			
発注機関名	(〇〇県〇〇事務所等)			
施工場所	(都道府県名・市町村名)			
契約金額	(最終契約金額)			
工期	年 月 ~ 年 月			
従事役職	現場代理人・監理(主任)技術者			
構造・階数				
延面積				
スパン				
工事概要等				

審査基準日は、事前審査型の場合は入札参加資格確認申請書の提出時点、事後審査型の場合は入札書提出時点とする。

現場代理人は、**特別監理技術者**、**経営業務管理責任者**、**営業所の専任技術者**および建設業法施行令第3条に規定する使用人と兼務できないので注意すること。

- 注1 ・現場代理人および入札公告の○(〇)の条件を確認できる監理技術者等について記入すること。**特別監理技術者を配置する場合は監理技術者の配置について記入し、特別監理技術者の配置に関する届出書(添付資料を含む)、チェックリストを併せて提出すること。**
- 注2 ・コリンズの登録内容確認書、合格証明書等、監理技術者等の資格および施工経験が確認できる資料(監理技術者等の場合は3ヶ月以上)が確認できる資料を添付すること。
・経営業務管理責任者、営業所の専任技術者(建設業許可を受けている全ての業種の専任技術者、また、従たる営業所の専任技術者も含む)および建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧を添付すること。(任意様式。ただし、法人の代表者または個人の事業主の押印ならびに記述内容が事実と相違ない旨を記すこと。)
- 注3 ・当工事における現場代理人および監理技術者等は、同一人が兼ねることができない。
- 注4 ・審査基準日において他の工事の現場代理人、監理技術者等、**特別監理技術者または監理技術者**と重複しているなど、審査基準日においては当工事と兼務不可能な者をもって申請する場合には、別紙誓約書、ならびに当工事の契約工期の開始日までに重複関係が解消できることを証明する書類を提出すること。(当工事の契約工期の開始日までに、重複する工事が確実に完成することが確認できる書類等) **監理技術者等、特別監理技術者、監理技術者補佐については、一般競争入札共通事項の用語解説を参照のこと。**

様式第2号 (略)
様式第3号

配置予定の現場代理人および監理技術者等の資格、経歴、経験等(例)

工事名		企業名		
項目	監理技術者等 (主任技術者・監理技術者)	監理技術者等 (主任技術者・監理技術者)	現場代理人	監理技術者補佐
氏名・会社名	〇〇		△△	
最終学歴	〇〇大学〇〇学部〇〇学科 〇〇〇〇年卒業			
法令による免許	一級〇〇施工管理技士 (取得年および登録番号) 監理技術者資格 (取得年および登録番号)			
工事名称等	〇〇〇〇〇〇工事			
発注機関名	(〇〇県〇〇事務所等)			
施工場所	(都道府県名・市町村名)			
契約金額	(最終契約金額)			
工期	年 月 ~ 年 月			
従事役職	現場代理人・監理(主任)技術者			
構造・階数				
延面積				
スパン				
工事概要等				

審査基準日は、事前審査型の場合は入札参加資格確認申請書の提出時点、事後審査型の場合は入札書提出時点とする。

現場代理人は、**経営業務管理責任者**、**営業所の専任技術者**および建設業法施行令第3条に規定する使用人と兼務できないので注意すること。

- 注1 ・現場代理人および入札公告の○(〇)の条件を確認できる監理技術者等(一般競争入札共通事項の用語解説を参照のこと。以下同じ。)について記入すること。
- 注2 ・コリンズの登録内容確認書、合格証明書等、監理技術者等の資格および施工経験が確認できる資料(監理技術者等の場合は3ヶ月以上)が確認できる資料を添付すること。
・経営業務管理責任者、営業所の専任技術者(建設業許可を受けている全ての業種の専任技術者、また、従たる営業所の専任技術者も含む)および建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧を添付すること。(任意様式。ただし、法人の代表者または個人の事業主の押印ならびに記述内容が事実と相違ない旨を記すこと。)
- 注3 ・当工事における現場代理人および監理技術者等は、同一人が兼ねることができない。
- 注4 ・審査基準日において他の工事の現場代理人や監理技術者等と重複しているなど、審査基準日においては当工事と兼務不可能な者をもって申請する場合には、別紙誓約書、ならびに当工事の契約工期の開始日までに重複関係が解消できることを証明する書類を提出すること。(当工事の契約工期の開始日までに、重複する工事が確実に完成することが確認できる書類等)

改正後 (R4.4.1)

現 行 (R3.5.1)

様式第3号の2

様式第3号の2

様式第3号の2

様式第3号の2

機械の保有状況およびオペレータの配置 (例)

工事名		企業名	
項目	機械の種類		
登録番号			
型式			
製造番号			
自社保有・リースの別	自社保有・リース	自社保有・リース	自社保有・リース
機械のオペレータ			

- 注1 この様式は、舗装工事および法面処理工事において使用する。
- 注2 「機械の種類」は、入札参加条件として指定された機械（舗装工事の場合：アスファルトフィニッシャー、タイヤローラー、マカダムローラー等、法面処理工事の場合：種子吹付機、モルタル吹付機、ボーリングマシン等）を記入すること。
- 注3 「機械のオペレータ」は、記載された機械を運転または操作する者の氏名を記入すること。なお、種子吹付機およびモルタル吹付機の場合は、ノズルマン、ガンマンの区別も明示すること。
- 注4 福井県建設工事総合評価落札方式実施要領 様式第9号に記載したのり面ノズルマン技能認定者（のうち最低1名以上）が当様式においてノズルマンとして記載されていないなど、様式第9号と当様式間で矛盾があるときは、総合評価において評価されないのに注意すること。
- 注5 添付書類として、自社保有（リース契約を含む。）を確認できる資料（市役所、町役場の資産証明、売買契約書（写）、車検証（写）、リース契約書（写）等）を提出すること（舗装工事の場合において、記載した機械が競争入札参加資格審査時に確認を受けた機械であれば提出不要とする。）。また、機械のオペレータについては、運転免許証、ローラー講習修了証、技能講習修了証、業務の従事歴に関する証明書、自社で3か月以上の雇用が確認できる資料（資格者証（写）、健康保険証（写）等）を提出すること。**ただし、健康保険証は保険者番号および被保険者番号およびマスキングを施すこと。**
- 注5 機械のオペレータは、一つの機械について複数名での申請が可能である。

機械の保有状況およびオペレータの配置 (例)

工事名		企業名	
項目	機械の種類		
登録番号			
型式			
製造番号			
自社保有・リースの別	自社保有・リース	自社保有・リース	自社保有・リース
機械のオペレータ			

- 注1 この様式は、舗装工事および法面処理工事において使用する。
- 注2 「機械の種類」は、入札参加条件として指定された機械（舗装工事の場合：アスファルトフィニッシャー、タイヤローラー、マカダムローラー等、法面処理工事の場合：種子吹付機、モルタル吹付機、ボーリングマシン等）を記入すること。
- 注3 「機械のオペレータ」は、記載された機械を運転または操作する者の氏名を記入すること。なお、種子吹付機およびモルタル吹付機の場合は、ノズルマン、ガンマンの区別も明示すること。
- 注4 福井県建設工事総合評価落札方式実施要領 様式第9号に記載したのり面ノズルマン技能認定者（のうち最低1名以上）が当様式においてノズルマンとして記載されていないなど、様式第9号と当様式間で矛盾があるときは、総合評価において評価されないのに注意すること。
- 注5 添付書類として、自社保有（リース契約を含む。）を確認できる資料（市役所、町役場の資産証明、売買契約書（写）、車検証（写）、リース契約書（写）等）を提出すること（舗装工事の場合において、記載した機械が競争入札参加資格審査時に確認を受けた機械であれば提出不要とする。）。また、機械のオペレータについては、運転免許証、ローラー講習修了証、技能講習修了証、業務の従事歴に関する証明書、自社で3か月以上の雇用が確認できる資料（資格者証（写）、健康保険証（写）等）を提出すること。
- 注5 機械のオペレータは、一つの機械について複数名での申請が可能である。

改正後 (R4.4.1)	現 行 (R3.5.1)
<p>様式3号の3</p> <p>様式第3号の3</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">誓 約 書</p> <p>入札執行者 様</p> <p style="text-align: right;">所在地 商号または名称 代表者氏名</p> <p style="text-align: center;">⑩</p> <p>_____(工事名を入力)____の入札参加資格確認を受けるに当たって、下記の事項に相違ないことを誓約します。</p> <ol style="list-style-type: none"> この工事に係る入札に、制限付き一般競争入札実施要領（以下「要領」という。）第5条第1号クに掲げる資本的關係または人的關係（別紙参照）のある者が参加していないこと。 この工事に係る入札の入札参加資格確認の審査基準日※において、健康保険、厚生年金保険および雇用保険に加入し、かつ、それら全てについて保険料に未納がない（法令の規定により、加入について適用を除外されている場合を含む。）こと。 <p>※ 入札参加資格確認の審査基準日は、事前審査型の場合は入札参加資格確認申請書の提出時点、事後審査型の場合は入札書の提出時点とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> この工事を施工するに当たって、福井県建設工事元請下請関係適正化指導要綱の規定を遵守すること。 <p>※ 上記事項に該当しないことが明らかになった場合には、福井県工事等契約に係る指名停止等の措置要領の規定に基づく指名停止等の措置を行うことがあります。</p> <p>技術資料（様式第4号）～（様式10号の2）（建築一式工事用）（略）</p>	<p>様式3号の3</p> <p>様式第3の3</p> <p style="text-align: center;">誓 約 書</p> <p>入札執行者 様</p> <p style="text-align: right;">所在地 商号または名称 代表者氏名</p> <p style="text-align: center;">⑩</p> <p>_____(工事名を入力)____の入札参加資格確認を受けるに当たって、下記の事項に相違ないことを誓約します。</p> <ol style="list-style-type: none"> この工事に係る入札に、制限付き一般競争入札実施要領（以下「要領」という。）第5条第1号クに掲げる資本的關係または人的關係（別紙参照）のある者が参加していないこと。 この工事に係る入札の入札参加資格確認の審査基準日※において、健康保険、厚生年金保険および雇用保険に加入し、かつ、それら全てについて保険料に未納がない（法令の規定により、加入について適用を除外されている場合を含む。）こと。 <p>※ 入札参加資格確認の審査基準日は、事前審査型の場合は入札参加資格確認申請書の提出時点、事後審査型の場合は入札書の提出時点とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> この工事を施工するに当たって、福井県建設工事元請下請関係適正化指導要綱の規定を遵守すること。 <p>※ 上記事項に該当しないことが明らかになった場合には、福井県工事等契約に係る指名停止等の措置要領の規定に基づく指名停止等の措置を行うことがあります。</p> <p>技術資料（様式第4号）～（様式10号の2）（建築一式工事用）（略）</p>

改正後 (R4.4.1)

現 行 (R3.5.1)

(様式第11号) (用紙A4)

(様式第11号) (用紙A4)

主任 (監理) 技術者の資格・工事経験

主任 (監理) 技術者の資格・工事経験

配置予定技術者の従事役職・氏名・生年月日・年齢	〇〇技術者 〇〇 〇〇 〇〇〇〇年 〇月 〇日生 (〇〇歳)	
最終学歴	〇〇大学 〇〇工学科 〇〇年卒業	
法令による資格・免許等	1級土木施工管理技士 (取得年および登録番号) 1級建築士 (取得年および登録番号) 1級建築施工管理技士 (取得年および登録番号) 監理技術者資格 (取得年、有効期限、登録番号および登録会社) 監理技術者講習 (取得年、修了証番号) 〇〇〇〇〇 (取得年および登録番号等)	
優良工事表彰受賞による加点申請 (*)	<input type="checkbox"/> 加点申請する ・ <input type="checkbox"/> 加点申請しない 表彰年度 () 表彰名 () 工事名称 () 受賞工事における従事役職 ()	
施工経験を評価する基準	過去20年間に、元請企業の主任 (監理) 技術者、元請企業の現場代理人または監理技術者補佐 (過去の同種工事に携わった段階で一級国家資格等を保有していた場合に限る)、元請企業の若手担当技術者 (福井県が発行した若手担当技術者従事経歴証明書がある者に限る) として完成・引渡し完了した同種工事に従事した経験を有すること。 (評価対象の同種工事を1件のみ記入)	
同種工事のみの名称等	工事名称	〇〇〇〇〇工事 (CORINS登録番号)
	発注機関名	〇〇〇〇〇〇
	工事場所	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇
	契約金額	〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円 (最終の請負金額 (税込) を記入する。)
	工期	令和〇年〇月〇日 ~ 令和〇年〇月〇日
	従事役職	〇〇技術者、現場代理人
工事概要	〇〇〇〇	
若手担当技術者の常駐 (*)	<input type="checkbox"/> 専任の監理技術者等のもとで若手担当技術者を常駐する 氏名・生年月日・年齢 〇〇 〇〇 〇〇〇〇年〇〇月〇〇日生 (〇〇歳) 最終学歴 〇〇大学 〇〇工学科 〇〇年卒 法令による資格・免許等 1級〇〇〇 (取得年および登録番号等) <input type="checkbox"/> 専任の監理技術者等のもとで若手担当技術者を常駐する 氏名・生年月日・年齢 〇〇 〇〇 〇〇〇〇年〇〇月〇〇日生 (〇〇歳) 最終学歴 〇〇大学 〇〇工学科 〇〇年卒 法令による資格・免許等 1級〇〇〇 (取得年および登録番号等)	
継続学習への取組み状況	証明期間 (年 月 日) ~ (年 月 日) () 年間 取得単位数 () ユニットまたは単位	

配置予定技術者の従事役職・氏名・生年月日・年齢	〇〇技術者 〇〇 〇〇 〇〇〇〇年 〇月 〇日生 (〇〇歳)	
最終学歴	〇〇大学 〇〇工学科 〇〇年卒業	
法令による資格・免許等	1級土木施工管理技士 (取得年および登録番号) 1級建築士 (取得年および登録番号) 1級建築施工管理技士 (取得年および登録番号) 監理技術者資格 (取得年、有効期限、登録番号および登録会社) 監理技術者講習 (取得年、修了証番号) 〇〇〇〇〇 (取得年および登録番号等)	
優良工事表彰受賞による加点申請 (*)	<input type="checkbox"/> 加点申請する ・ <input type="checkbox"/> 加点申請しない 表彰年度 () 表彰名 () 工事名称 () 受賞工事における従事役職 ()	
施工経験を評価する基準	過去20年間に、元請企業の主任 (監理) 技術者、元請企業の現場代理人 (過去の同種工事に携わった段階で一級国家資格等を保有していた場合に限る)、元請企業の若手担当技術者 (福井県が発行した若手担当技術者従事経歴証明書がある者に限る) として完成・引渡し完了した同種工事に従事した経験を有すること。 (評価対象の同種工事を1件のみ記入)	
同種工事のみの名称等	工事名称	〇〇〇〇〇工事 (CORINS登録番号)
	発注機関名	〇〇〇〇〇〇
	工事場所	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇
	契約金額	〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円 (最終の請負金額 (税込) を記入する。)
	工期	令和〇年〇月〇日 ~ 令和〇年〇月〇日
	従事役職	〇〇技術者、現場代理人
工事概要	〇〇〇〇	
若手担当技術者の常駐 (*)	<input type="checkbox"/> 専任の監理技術者等のもとで若手担当技術者を常駐する 氏名・生年月日・年齢 〇〇 〇〇 〇〇〇〇年〇〇月〇〇日生 (〇〇歳) 最終学歴 〇〇大学 〇〇工学科 〇〇年卒 法令による資格・免許等 1級〇〇〇 (取得年および登録番号等) <input type="checkbox"/> 専任の監理技術者等のもとで若手担当技術者を常駐する 氏名・生年月日・年齢 〇〇 〇〇 〇〇〇〇年〇〇月〇〇日生 (〇〇歳) 最終学歴 〇〇大学 〇〇工学科 〇〇年卒 法令による資格・免許等 1級〇〇〇 (取得年および登録番号等)	
継続学習への取組み状況	証明期間 (年 月 日) ~ (年 月 日) () 年間 取得単位数 () ユニットまたは単位	

注意：上記記載の内容が確認できる資料 (CORINS工事カルテ、施工図面、設計書、資格者証、(社)全国土木施工管理技士会連合会 (土木一式工事、鋼構造物工事の場合)、または(社)日本建築士連合会・建築CPD運営会議 (建築一式工事の場合) の発行する学習履歴証明書等の写し) を添付すること。
 ・記載内容が的確に判断できる必要最低限の資料を添付すること。
 (CORINS登録のある場合でも、設計図書・契約書の写し等を添付すること。)
 ・同種工事の名称等に、若手担当技術者として従事した工事経験を記入する場合は、福井県が発行した若手担当技術者従事経歴証明書の写しを併せて提出すること。
 ・配置予定の技術者が特定できず、複数となる場合には、本様式の複数枚提出も可能とする。ただし、評価は、合計点の最低となる配置予定技術者とする。
 ・なお、配置予定技術者を特定できず、複数枚提出する場合で、若手担当技術者の常駐を申請する場合は、配置予定技術者毎に常駐申請をする可能性のある若手担当技術者すべてを記載すること。
 ・(*)は該当する箇所に■とマークすること。マークのない場合は評価しない。
 ・記載に誤りがある場合は原則評価しないため、「福井県建設工事総合評価落札方式実施要領」および「公共工事における総合評価落札方式の手引き」等を熟読の上、作成すること。

注意：上記記載の内容が確認できる資料 (CORINS工事カルテ、施工図面、設計書、資格者証、(社)全国土木施工管理技士会連合会 (土木一式工事、鋼構造物工事の場合)、または(社)日本建築士連合会・建築CPD運営会議 (建築一式工事の場合) の発行する学習履歴証明書等の写し) を添付すること。
 ・記載内容が的確に判断できる必要最低限の資料を添付すること。
 (CORINS登録のある場合でも、設計図書・契約書の写し等を添付すること。)
 ・同種工事の名称等に、若手担当技術者として従事した工事経験を記入する場合は、福井県が発行した若手担当技術者従事経歴証明書の写しを併せて提出すること。
 ・配置予定の技術者が特定できず、複数となる場合には、本様式の複数枚提出も可能とする。ただし、評価は、合計点の最低となる配置予定技術者とする。
 ・なお、配置予定技術者を特定できず、複数枚提出する場合で、若手担当技術者の常駐を申請する場合は、配置予定技術者毎に常駐申請をする可能性のある若手担当技術者すべてを記載すること。
 ・(*)は該当する箇所に■とマークすること。マークのない場合は評価しない。
 ・記載に誤りがある場合は原則評価しないため、「福井県建設工事総合評価落札方式実施要領」および「公共工事における総合評価落札方式の手引き」等を熟読の上、作成すること。

[P O/O]

[P O/O]

閲覧確認書～1級鉄工技能士 (構造物鉄工作業) 配置実地確認申請書 (略)

閲覧確認書～1級鉄工技能士 (構造物鉄工作業) 配置実地確認申請書 (略)